

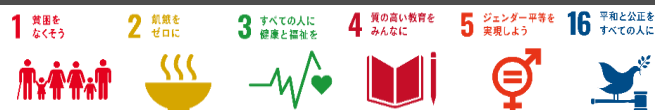
大崎上島町 第3次長期総合計画 基本計画(案)

令和7(2025)年3月

基本目標1

大崎上島を愛する人が育ち・集まるまち

基本施策 1 子育ての推進



現状

- 我が国の少子化の流れは著しく、本町でも18歳未満の子どものいる世帯数は平成22(2010)年の461世帯から令和2(2020)年には319世帯と、約3割減少しています。
- 出生数は、令和3(2021)年まで25~30人で推移していましたが、令和4(2022)年度は13人となり、少子化に歯止めがかからない状況となっています。
- 令和5(2023)年度大崎上島町子ども・子育て支援に関する調査報告書によると、小学生以下の子どもの成長発達で悩む保護者は6割となっています。また、未就学児の保護者の中には、子育てをする上で気軽に相談する相手がおらず不安を抱えている人もいます。

課題

- 子ども・子育て支援事業計画に掲げた施策の推進とともに、保護者のニーズに応えるための保育人材の確保が求められています。
- 子育てをする親のレスパイトや就業支援を目的とした一時預かり、また、子育てについて気軽に相談できる場の提供が求められています。
- 子育て世代には、子どもの成長発達に不安や心配を持つ人や、子育てに支援を必要としている人がいます。

10年後のまちの姿

- ・充実した子育て支援サービスの提供体制を維持しています。
- ・親子の健康保持増進サービス等を行うことで、母子保健に必要な支援を提供しています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
子育て支援手当の支給率	%	100	R5	100 (現状を維持)
こども医療費の受給者数	人	795	R5	795 (現状を維持)
地域子育て支援拠点事業(きらきらランド)の実施回数	回	120	R5	156
3歳児健康診査のフォロー率	%	100	R5	100 (現状を維持)
妊娠届け出時の面談実施率	%	100	R5	100 (現状を維持)

地域で子育てしたい親の割合（アンケート調査）	%	64.3	R5	100 (現状を維持)
------------------------	---	------	----	----------------

施策推進の方向性

- 母子保健事業と連携し、妊娠期から切れ目ない支援を提供します。
- 医療に関する公共交通機関の負担軽減など、子育て家庭の経済的支援を充実します。
- 地域全体で子どもを支え、多様化するニーズに対応した施策を推進します。
- ひとり親家庭などの支援が必要な家庭に対し、状況に応じた支援ができるよう関係機関とのネットワークを確立します。
- 子育ての相談支援体制・経済的支援を継続します。

主な施策と内容

01 こども医療の提供、増進

離島であることや町内に小児科がないことを理由に受診をためらうことがないよう、こども医療費の助成をするとともに、町外受診をする際の交通費の助成を実施します。

02 子育て支援の実施

地域で暮らす子どもが健やかに育つよう、経済的支援の継続とともに、多様化するニーズに対応するため、学校、社会福祉協議会や障がい児の相談支援事業所等をはじめ、官民連携を含めた連携体制を強化します。

03 保育サービスの充実・提供体制の維持

利用者のニーズに対応できるよう、人材確保に対する補助事業の実施により、保育サービスの担い手等児童福祉人材を確保するとともに、子育てについて気軽に相談できる場として地域子育て支援拠点事業（きらきらランド）の継続を図ります。

04 親子の健康保持、増進

多様化するニーズに対応し、妊娠前・妊娠期・出産期・子育て期の、子どもや親の健康管理を実情に適した手法（妊婦健診・乳幼児健診・乳児訪問・予防接種など）で支援します。

関連計画

- 大崎上島町子ども・子育て支援事業計画

基本目標1

大崎上島を愛する人が育ち・集まるまち

基本施策 2 就学前教育・学校教育の充実



現状

- 幼稚園から小・中・高等学校に至る学校教育は、子どもたちの成長と発達における基盤となる一方で、国際化・情報化に対応した教育ニーズの高まりや、いじめや不登校問題などめまぐるしく変化する社会の中で、課題は多岐にわたり山積しています。
- 国においては、第4期教育振興基本計画において、「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つのコンセプトを掲げ、予測困難な時代に社会を維持・発展させていくことのできる人材の育成や、教育を通じた日本の社会・文化的背景を踏まえたウェルビーイングを向上させる取組を行っています。
- 町内には、広島商船高等専門学校や大崎海星高等学校のほか、県立中高一貫校で国際バカロレア認定校の広島叡智学園中学校・高等学校が立地し、各校には全国から生徒が集まっており、町が推進してきた「教育の島」としての認知度も高まっています。

課題

- 少子化に伴い、学校の小規模化が進む中、将来にわたり教育水準の維持・向上を図り、たくましく生きぬく子どもを育成することができる、より良い教育環境を提供する必要があります。
- 児童・生徒の基礎学力の向上と本町の自然・歴史・伝統・文化・産業を通じた人間力を育成するため、「大崎上島学」を基盤とし、幼・小・中・高校と連携した教育の推進が必要です。
- 大崎上島中学校からの町内教育機関への進学率が5割程度にとどまっており、地元で学び続ける高校生以上の人口が少なくなっているため、**町内教育機関への進学率を向上させる必要があります。**

10年後のまちの姿

- ・将来を担い、たくましく生きぬく子どもを育成する学習環境が整っています。
- ・町内外の教育機関が活発に交流することで、教育を通じた町の活性化に繋がっています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
全国学力・学習状況調査通過率(全教科過去3年間平均)	% 通過率	小学国語：73 小学算数：70 小学理科：71 中学国語：73 中学数学：56 中学理科：55 中学英語：37	R3～5 平均	R13～15 平均
「大崎上島学」に関連した全国学力・学習状況調査肯定評価率(全国平均比較)				
質問①「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。」	% 肯定 評価率	全国小学：77 全国中学：64 町小学：85 町中学：69	R5 平均	R16 全国平均
質問②「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができますか。」	% 肯定 評価率	全国小学：77 全国中学：69 町小学：76 町中学：81		
一度、大崎上島町を離れても、将来的には大崎上島町に戻ってきて住んでみたいと思う中高生の割合(アンケート調査)	%	15.8	R5	30
大崎上島中学校からの地元進学率	%	51.4	R5	60

施策推進の方向性

- 「大崎上島教育推進プラン」による教育を推進し、「大崎上島の子供は大崎上島で育てる」というコンセプトのもと、学校・地域・家庭が一体となり、社会に開かれた教育課程において、たくましく生きぬく子どもの育つ教育環境の充実に図ります。
- 「大崎上島学」の発展的な継続により生徒や学生の地域への愛着度を高め、新卒就職時・大学進学時等で一度町外に転出しても、関係人口として関わり続け、帰ってきたくなる島づくりを推進します。
- 大崎海星高等学校の魅力化推進を支援するとともに、町内外の教育機関が活発に連携、交流できる場の設定などにより、地域の新たな魅力創出に繋がります。

主な施策と内容

01 就学前教育の充実

就学前児童の減少が進む中、生涯にわたる人間形成の基礎の育成のために教育内容の充実を図るとともに、義務教育及びその後の「教育の基礎」を培うものとして幼稚園教育を位置づけ、就学前教育のあり方についての検討を継続するなど、就学前教育の場の環境整備や適正配置に努めていきます。また、幼稚園と小学校との連携や、系統的なカリキュラムによるALTを活用した外国語活動を充実させ、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。

02 確かな学力の育成

児童生徒の基礎学力の定着・向上を図るため、全国学力・学習状況調査結果等を活かした授業改善を実施するとともに、児童生徒の個々の状況に応じた指導を推進します。特に、児童生徒の情報活用能力の育成や各授業での効果的なICT機器の活用を推進し、学力の定着と向上を図ります。また、「社会に開かれた教育課程」の視点を踏まえたキャリア教育の充実や、コミュニケーションツールとしての英語の習得を目指し、ALTを積極的に活用した指導内容を拡充強化して外国語教育の充実を図ります。

特別な支援が必要な児童生徒については、状況に応じた指導ができる環境整備に努めるなど「個別最適な学び」を推進します。

03 豊かな心の育成

自律的で意欲的な生活態度と社会常識を身に付ける規範意識の育成と自他を大切にすることを育む道徳教育・人権教育の充実と推進を図ります。子どもたちの人間力を育成するため、大崎上島の自然・歴史・文化を探究する「大崎上島学」を基軸に、中・長期的な視点を持って特色ある教育を推進します。

04 健やかな体の育成

体力向上のため、縦割り遊びや全員遊びの実施と体づくり運動の工夫と強化を図るとともに、規則正しい生活習慣の定着や心身の健康の保持をめざし、食育を学校と家庭の連携の下に推進します。また、部活動などを通して、児童・生徒に目標を持たせた意欲的な取組の実施を図ります。防災・防犯への取組としては、学校等での防災教育はもとより地域や関係機関と連携した防災・防犯教室などを通じて、危険回避能力の向上を図ります。

05 信頼される学校

校長がリーダーシップを発揮し、組織的・機能的な学校経営体制を確立し、各種研修を通して教職員の確かな授業力、指導力の向上を図り、地域とともにある学校づくりに努めます。また、各学校でコミュニティ・スクールの活用やゲストティーチャーなど地域の人材を活用し、地域と協働した学校づくりの推進を図ります。

また、学校の様子や教育活動について広くわかりやすい情報発信を推進します。

06 教育環境の充実

各学校間の課題の共有化と系統的な取組を推進するため、幼・小・中連携教育の推進を図ります。また、児童生徒の教育環境の適正化と安全・安心を確保するための学校施設の維持・修繕及び改善にも努めるとともに、学校図書館を充実することで児童生徒の読書活動の活性化を図ります。さらに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談支援体制の充実を図ります。

07 大崎海星高等学校の魅力化推進

大崎海星高等学校の生徒数を維持するため、公営塾による学習環境の充実、首都圏でのPRや学校見学ツアーを実施することで生徒の確保に努め、高校生と地域住民との関わりによる地域の活性化やまちづくりに繋がります。

08 教育機関の連携支援

町内外の教育機関の連携や交流促進を支援します。生徒や学生による「大崎上島学」をはじめとしたテーマごとの意見交換会などを設けることにより、新たな交流を創出するとともに、若者のアイデアを魅力的なまちづくりに繋げ、地域への愛着度を高めます。また、学校間の活発な交流を新たな魅力として発信することで、地域の魅力と地元進学率の向上に繋がります。

関連計画

- 教育振興基本計画
- 大崎上島町教育推進プラン
- 大崎上島町教育の島基本構想

基本目標1

大崎上島を愛する人が育ち・集まるまち

基本施策 3 コミュニティの活性化



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナリシップで
目標を達成しよう

地域コミュニティ活動

現状

○地域コミュニティは、住民同士の支え合いや孤立防止、地域の活性化、防災・安全の向上、文化継承などを通じて、地域全体の生活を高めるために必要な最も身近な社会です。まちづくりに関しても、取り組むべき行政課題を解決するには、コミュニティの主体的な取組や相互扶助機能との連携が極めて重要です。本町では、地域と行政をつなぐ重要なパイプ役である自治会が36区あり、コミュニティ活動の中心的存在となっています。

○少子高齢化に伴う人口減少により、各地区では地域行事の担い手不足が進行しています。

課題

- 地域活動の衰退を防止するため、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る必要があります。
- 人口を考慮した活動内容や実施体制等の見直しなども必要となっています。

10年後のまちの姿

・地域コミュニティ活動が充実し、地域の持続的発展と住民福祉の向上が図られています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
幸福度（10点満点）の平均値（アンケート調査）	点	6.8	R5	7.8

施策推進の方向性

○地域コミュニティの共助力を高めることで、全世代にとって住みやすいコミュニティの実現を図るとともに、転出抑制に繋がります。

主な施策と内容

01 地域コミュニティ主体の活動への支援

共助力の向上や地域課題の解決に資する活動に対し、支援します。

人づくりと交流活動

現状

- 本町では、平成 25（2013）年度から民泊を利用した体験型修学旅行を誘致しており、これまで多くの中高校生が修学旅行で町を訪れ、櫛伝馬を活用した海の体験のほか、漁業体験や食の体験を通じて、大崎上島の生業や文化を学ぶ交流を継続しています。
- 姉妹町・友好都市との交流を継続し、特産品の物販交流等を行っています。
- 令和 5（2023）年度から運用を開始した大崎上島町教育・交流施設では、県内外の学生等が教育活動・交流を目的に利用しているほか、大学との共同研究により木江旧警察官舎をコミュニティ活動の場へと改修する事業を進めています。

課題

- 交流活動を継続していくためにも、新規受入家庭を増やす必要があります。
- 姉妹町・友好都市との交流については、多分野での人づくりを進めるため、産業別での訪問テーマを持った交流活動を進める必要があります。
- 大崎上島町教育・交流施設の利用を促進するため、各種ツールを活用し、広く情報を発信する必要があります。

10 年後のまちの姿

- ・他地域との交流を行い、島を愛する人の笑顔があふれています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
体験型修学旅行の受入人数	人	844	R5	1,000
姉妹町・友好都市や周辺都市との交流イベント実施件数	件	2	R5	5

施策推進の方向性

- 受入家庭数を維持しながら体験型修学旅行を継続することで、関係人口の拡大を図ります。
- 町民が広く町外の人々と交流を図り、普段接することのできない文化、産業、自然を体験し、町の魅力を再認識するとともに新たな地域振興を発展させます。
- 大崎上島町教育・交流施設等を活用し、県内外の学生等との交流を深めることで、人づくりと地域の活性化を図ります。

主な施策と内容

01 民泊による体験型修学旅行の誘致

修学旅行生の来町は、観光面・経済面での効果が大きいため、広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会と連携して、エージェントへのプロモーション活動や民泊受入れ家庭を対象とした研修会を開催することで、民泊受入れ家庭の拡大に努めるとともに、体験型修学旅行の誘致を推進します。また、来町した生徒たちが大崎上島ファンとなり、リピーターとなり、最終的にはIターンするといった可能性を踏まえ、その促進も行っています。

02 地域間交流の促進

姉妹・友好都市である市町との交流を維持し、その都市で開催される地域間イベントに積極的に参加し、大崎上島町のPRと交流により人材育成や特産品の販路拡大を促進します。

03 人づくりと関係人口の拡大

大崎上島町教育・交流施設の活用事例や利用者の声を効果的にPRし、利用促進を図ることで、関係人口を拡大します。

基本目標1

大崎上島を愛する人が育ち・集まるまち

基本施策 4 観光の振興



現状

- 本町の観光入込客数は、令和元（2019）年までは8万人前後となっていました。コロナ禍の影響もあり、令和2（2020）年以降は3万人台で推移しています。令和5（2023）年の目的別観光客数は「温泉」が18,000人と最も多く、次いで、「海水浴、潮干狩り、釣り」が9,000人、「ハイキング、登山、キャンプ」が7,000人となっています。
- 観光情報は、大崎上島町観光協会ホームページを中心に、町の観光情報や、季節ごとの祭り・イベント情報のほか、島ならではの進水式など様々な情報を発信しています。また、広島中央地域連携中枢都市圏の参画市町で発行する圏域情報誌を活用し、イベント情報や特産品、文化・観光情報を発信しています。

課題

- 町内の観光施設数は多くないため、離島ならではの地域特性や文化を活かした観光誘客を図る必要があります。
- 観光客数の底上げを図るため、関係機関等が実施するイベントへの積極的な参加や、観光事業者等と連携した観光メニューの開発に注力する必要があります。
- 紙媒体の観光パンフレットは配付できる範囲が限定されるため、SNSやメディアを活用した幅広い情報発信により、インバウンドを含めた観光誘客に繋げていく必要があります。

10年後のまちの姿

- ・交流人口の拡大により、町が活性化しています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
観光入込客数	人	43,484	R5	88,000
地域の魅力を発信するイベントへの出展回数	回	5	R5	12

施策推進の方向性

- 観光客の傾向が団体から個人へシフトし、現地の文化や自然などに触れる滞在型・体験型観光が主流となっていることから、島ならではの体験やアクティビティの充実を図ります。
- イベント等の情報発信を積極的に行うとともに、集客が見込まれる県内外主要施設で島の魅力的な文化、伝統行事や特産品を発信することで、知名度の向上を図るとともに、誘客を促します。

主な施策と内容

01 地域資源を活かしたブランド力の向上

豊かな自然などの地域資源を活かした魅力ある体験型観光メニューを開発し、SNSや各種メディアを活用して国内外へ観光情報を発信し、大崎上島ファンを増やし、地域ブランド力を向上させます。また、周辺市町や関係機関と連携した広域的な観光周遊ルートを形成し、町内への来訪者を増やします。

02 既存の観光資源の魅力の向上

大串キャンプ場・海水浴場、野賀海水浴場、神峰山など既存の観光資源の魅力向上のため、施設の整備や案内標識を設置し、観光客を誘致し、周遊を図ります。

03 情報発信の強化

各種イベントへの出展により、地域の魅力を発信します。また、新たな県内施設（広島駅ビルやエディオンピースウィング広島など）や、首都圏、主要都市での新規イベントに積極的に出展することで情報発信の場を拡大します。出展にあたっては、効果的なレイアウトや動画等の活用により、大崎上島町への興味関心を高めます。

04 祭り・イベントなどの充実

各地域の伝統的な行事を絶やすことなく継続し、観光資源としていきます。

町の祭りや、民間企画イベントなどをSNSや各種メディアなどを積極的に活用し、リアルタイムでの動画配信等により、町外からでも参加できる仕組みづくりを行うなど、インバウンドを含めた観光客の増加に繋がります。

基本目標1

大崎上島を愛する人が育ち・集まるまち

基本施策 5 移住・定住促進、タウンプロモーション



現状

- 本町では、「大崎上島町移住・定住支援ポータルサイト」で定住促進のための情報を発信するとともに、定住希望者に対し、町の生活情報や相談、地域の紹介や仲介などの支援を行っています。また、希望される方には定住・移住アドバイザーを紹介しています。
- 首都圏で開催されるアイランダーや離島フェアなどへの参加をはじめ、町内外でパンフレットの配布などにより、定住促進に向けた情報を発信しています。
- 移住希望者が一定期間、大崎上島町での暮らしを体験し、定住に繋げていくためトライアルハウスを2棟整備し、定住促進に取り組んでいます。
- 空き家情報バンク制度では、所有者から登録申請のあった町内の空き家を定住希望者に紹介し、定住促進による地域の活性化を図っています。また、空き家活用の促進を図るため、改修工事に対する助成金を交付しています。
- 町内には民間の賃貸住宅が少ないうえ、住居の選択肢が限定的であることから、各定住促進住宅は入居率が高い状況にあります。

課題

- 少子高齢化に伴う人口減少が進行する中、町外からの移住・定住促進により、生産年齢人口を維持していくことが重要です。あらゆる機会を捉え、移住・定住を促進するためのPRに取り組む必要があります。
- 移住希望者は一定数いるものの、住居確保が困難なことからなかなか定住に結びつかないケースが多いため、魅力ある住宅を整備・確保する必要があります。

10年後のまちの姿

- ・移住・定住者の増加により、生産年齢人口が維持されています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
トライアルハウス大串2棟の合計稼働日数	日	544	R5	600
空き家情報バンク制度、トライアルハウス大串などを利用した定住者数	人	11	R5	20
空き家活用助成金活用件数	件	15	R5	15

定住促進住宅の戸数（累計）	戸	34	R5	54
---------------	---	----	----	----

施策推進の方向性

- 離島ならではののどかな雰囲気や海に囲まれた生活、温暖少雨な気候、權伝馬競漕などの独自の文化に加え、東京からのアクセスの良さなどを、SNS等のツールを用い積極的にPRします。
- 移住・定住イベントで興味を示した希望者を対象に、お試し体験を通じて本町の魅力を伝えます。
- 若者や子育て世代の移住・定住促進を図るため、住宅の整備・確保を進めます。

主な施策と内容

01 都市圏での情報発信

定住・移住アドバイザーと連携し、都市圏の関連施設で発信力を高めるよう移住・定住フェアを実施します。SNSやメディアなどにより本町の情報を発信し、移住先を求めている人たちに、穏やかな瀬戸内での島暮らしに興味を持ってもらえるようPRします。

02 移住体験ツアーの実施

移住・定住イベントで興味を示した希望者を対象に、移住体験ツアーを実施し、大崎上島町が誇る豊かな自然環境や温かい地域住民との交流機会を設けることで、移住・定住に繋げる契機とします。

03 空き家の活用促進

空き家情報バンク制度をはじめ、空き家の流通・活用を促進します。

04 定住促進住宅の整備

U・Iターン者等の定住を図るため、住みたいと思える魅力ある定住促進住宅を整備します。

基本目標2

元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち

基本施策 6 健康づくりの推進



現状

- 本町では、第3期データヘルス計画、第4期特定健康診査等実施計画を令和5（2023）年度に策定し、これらの計画に基づき健康課題解決に向けた保健事業を実施しています。特定健康診査等事業は、令和元（2019）年度よりA Iを活用した受診勧奨事業を開始しています。このほか、生活習慣病予防事業及び重症化予防事業を実施しています。
- 主要死因別死亡者数は、第1位が悪性新生物（がん）、第2位が心疾患、第3位が老衰、第4位が脳血管疾患となっており、悪性新生物が4割以上を占めています。心疾患、脳血管疾患が占める割合は、県内の同規模自治体と比較して高い状況にあります。
- がん対策事業については、がん死亡の減少を目的に5大がん（肺・胃・大腸・子宮・乳）の対策型検診を国の指針に基づき実施し、受診率向上のため早朝受付、個別検診の拡充、個別受診勧奨に取り組んでいます。肺がん検診のみ個別検診が実施できていません。
- 平均自立期間（要介護2以上）は、男性79.9歳、女性81.8歳であり、男性、女性ともに県平均より低い水準となっています。
- 「健康増進計画・食育推進計画」「第3期データヘルス計画」「第4期特定健康診査等実施計画」などに基づき、各種事業を推進するとともに、医師会、歯科医師会、地区組織など地域の協力を得ながら、感染症予防、かかりつけ医の普及や食育活動を進めています。
- 本町における令和5（2023）年の自殺死亡率（人口10万対）は、42.7となっており、全国と比較して高い現状にあります。

課題

- 特定健康診査事業、特定保健指導事業のいずれも受診率、終了率が低いため、特定健康診査受診者数を伸ばす取組の中で健康に課題のある者を抽出し、重症化予防対策事業に繋げていく必要があります。
- 肺がんの個別検診には、2名の医師を確保（二重読影体制）する必要があり、常時確保が困難なため実施できていません。
- 健康づくりの取組には個人差がみられるため、町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という健康意識を高められるよう、様々な形での情報提供や保健事業のあり方を工夫していく必要があります。
- 「高血圧症」「脂質異常症」が招く心疾患、脳血管疾患が本町の死因の上位を占めており、要介護原因にもなり、平均自立期間の短縮に繋がっていることから、健康相談、健康教育、個別支援等の保健事業を通して、重症化予防を行っていく必要があります。

- 自殺対策については、特に男性の壮年期の自殺対策を進めていく必要があります。

10年後のまちの姿

- ・健康意識の向上により、介護に頼らない自立した生活に繋がっています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
特定健診受診率	%	29.2	R4	60
特定保健指導実施率	%	8.6	R4	60
がん検診受診率	%	14.5	R4	20
生活習慣改善の意欲のある人の割合 (国保データベース)	%	24.2	R4	35

施策推進の方向性

- 生活習慣病予防及び重症化予防の観点から、特定健診受診者の内、特定保健指導該当者へは特定保健指導教室への参加呼びかけを保健師が介入し、参加に繋げていきます。
- 町民の健康づくりを支援するため、**心身の健康**に関する情報提供、啓発に取り組みます。
また、町民、地域、行政、関係機関等と連携し、保健事業サービスの充実に努めます。
- 望ましい食習慣の確立のため、ライフステージに応じた食育を推進します。

主な施策と内容

01 生活習慣病の発症・重症化予防

健（検）診や住民意識調査の結果などから、運動不足や生活習慣の乱れが課題となっている町民が多いため、健（検）診データなどを活用し、かかりつけ医と連携をとり、疾病の早期発見や早期治療に繋げ、いきいきとした豊かな生活を送ることができるよう支援します。

02 心身の健康づくり

町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、健（検）診の受診を促進します。健康に関する正しい知識の普及と自らの健康管理を実践できる力を育てるため、健康教育や健康相談などの実施、運動や食生活を通じた健康づくり活動の支援を充実して健康寿命の延伸を図ります。また、ライフステージ別に健康づくりを推進していくために、関係各課との連携、関係機関・団体、地域で活動している団体などとのネットワークを構築します。

加えて、**心の健康づくり**を推進するために、広報等を活用したメンタルヘルスの啓発

や、精神科医療機関、精神保健福祉士等の専門職と連携し、定期的な相談会を開催します。

03 健康づくり体制の整備、食育の推進

自身の健康について気軽に相談できる相談体制の整備や、町民が有効に活用できる健康づくりの推進体制を整備し、町民のニーズに基づく健康教育の実施、保健サービスの充実により、町民が健康づくりを継続的に行うことができるよう支援します。健康的な食のあり方を学び、実践するための環境づくりとして、地域や関係機関と協働した効果的な食育に取り組むとともに、健康づくりを目的とした地域活動に対して主体的に関わっていく町民を増やし、健康づくりの活動だけでなく地域の繋がりを深めます。

関連計画

- 大崎上島町健康増進計画・食育推進計画
- 大崎上島町データヘルス計画・特定健康診査等実施計画
- 大崎上島町自殺対策計画

基本目標2

元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち

基本施策 7 文化活動、スポーツ・レクリエーションの促進



文化活動

現状

- 豊かな人間性を育て、他者と共感しあう心を通じてともに生きる社会基盤を形成するために必要不可欠な文化活動として、町内文化施設を活用した町民主体の文化・芸術活動を支援しています。
- 大崎上島文化センターでは、良質な文化・芸術の鑑賞機会を提供するとともに、併設している情報プラザ・エルは、町の図書室として広く町民に利用されています。
- 文化財の保存及び活用については、文化財保護委員会のもとで、各資料館（海と島の歴史資料館、木江ふれあい郷土資料館、大崎郷土資料館）の活用とあわせて、総合的な計画立案を行っており、大崎上島町史の編纂にも取り組んでいます。

課題

- 少子高齢化に伴う人口減により、文化の担い手が不足して**いるため**、若い世代の活動への参加を増やす必要があります。
- 質の高い文化・芸術に触れる機会を充実させていく必要があります。
- 既存文化財のデジタル保存及び情報発信や活用への取組を強化していく必要があります。

10年後のまちの姿

- ・町民が主体的に文化・芸術活動に参加しています。
- ・文化財資料の保存・活用が充実しています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
大崎上島文化センターでの芸能・文化グループ発表回数	回	5	R5	5 (現状を維持)
大崎上島文化センター ホール「神峰」稼働率	%	14.2	R5	15.0
郷土資料館・歴史資料館来館者数	人	3,144	R5	3,144 (現状を維持)
町指定文化財のデジタル保存率	%	0.0	R5	50.0

施策推進の方向性

- 町民の主体的な文化・芸術活動を支援します。
- 大崎上島文化センターを拠点として、質の高い文化・芸術に触れることのできる自主事業を開催します。
- 歴史的資産である文化財をデジタル化するなど、保存と伝承に努めます。

主な施策と内容

01 文化・芸術活動の振興

文化・芸術活動においては、町民の自主的な活動を支援します。関係機関・団体などと連携し、活動が活発に展開されるよう、情報提供や発表の場づくりなどに努めます。また、文化芸術への関心を高めるため、文化施設を積極的に利用した催しを行います。

02 歴史的・文化的風土づくりの推進

町の文化財や地域の伝統行事・風習などの保護のため、調査・収集・研究を続けるとともに、デジタル化による情報発信や貴重な文化財など地域文化の保存と次世代への継承に努めます。また、大崎上島町史の編纂により、誰もが郷土の歴史・文化財を観て触れて親しめる環境を整えることで、伝統文化を活かした地域おこしに努めます。

スポーツ・レクリエーション

現状

- 長い人生を健康に過ごし、他者や地域との絆を作っていくために、各種のスポーツ・レクリエーション活動への参加は大きな意義を持ち、社会の変容が進行している中で重要性も一層大きくなっています。
- 国が令和4（2022）年に策定した「第3期スポーツ基本計画」では、すべての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力のある社会へと、絆の強い社会を目指すという目標を掲げています。
- 本町でも、町民それぞれの体力、年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの支援や「わがまちスポーツ」の推進を図っています。

課題

- 町民の体力測定への参加や、気軽に参加できるスポーツ活動への参加機会を増やす必要があります。

10年後のまちの姿

- ・スポーツ・レクリエーション活動の場が充実し、身体的、精神的健康の向上及び活動の場を通じたコミュニティが形成されています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
スポーツ団体主催のスポーツ大会開催数	回	6	R5	6 (現状を維持)
屋内運動場の稼働率	%	59.1	R5	60.0

施策推進の方向性

- 子どもから高齢者まで、いつでも、だれでも、どこでも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに取り組みます。
- スポーツ推進委員会、町体育協会、総合型地域スポーツクラブなどと連携を図りながら、活動の場の拡充、指導者の育成を図り、町民のスポーツ活動を支援します。

主な施策と内容

01 スポーツ・レクリエーション活動の場の充実

現在は、各学校施設及び社会体育施設が利用されていますが、老朽化などで耐震補強が必要な施設もあるため、改修・改善などにより既存施設の有効活用を図り、スポーツを楽しむことができる環境整備に努めます。

02 スポーツ推進体制の充実

わいわいスポーツクラブを中心に、スポーツ推進委員会、各スポーツ少年団及び体育協会と連携し、指導者の育成を図るための講習会や研修会への参加促進や、活動の活性化を図るための自主的なグループ・団体などへの体制づくりや活動支援に加え、「わがまちスポーツ」の普及に努めます。

03 生涯スポーツの振興

子どもから高齢者まで全ての町民に生涯スポーツを推進し、健康促進を図ります。また、スポーツ推進委員による体力測定の周知を図り、参加者の増加、指導者の育成、施設の管理などの体制づくりを行い、町民一人ひとりがそれぞれの体力に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境整備に努めます。

関連計画

■スポーツ基本計画

基本目標2

元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち

基本施策 8 生涯学習の促進



現状

- 国では、令和5（2023）年に策定した「第4期教育振興基本計画」において、人々が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学習することができる環境整備を進めています。
- 本町でも、年齢を重ねるごとに学習の機会が減少している状況を踏まえ、町民が生涯にわたり学び続け、学んだ知識や技能を生かせる場の創出や、多様化する地域・家庭に合わせた社会教育事業を展開しています。

課題

- 既存事業の継続発展を図るとともに、町民のニーズに合わせた生涯学習の機会と場の提供に取り組む必要があります。

10年後のまちの姿

- ・町民が生涯、学習への意欲を高めることができる環境が整備されています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
公民館教室数	教室	50	R5	50 (現状を維持)
情報プラザ・エル利用者数	人	14,941	R5	14,941 (現状を維持)

施策推進の方向性

- 生涯にわたる自己啓発と社会参加を促進し、いきいきとした暮らしを実現します。
- 町民の自主的な学習活動を支援し、つなぎあうことで「学びあい、支えあう」社会づくりを推進します。

主な施策と内容

01 生涯学習推進体制の整備

自主活動の場として公民館などの施設の活用を促進します。また、産業文化祭への参加促進や、公民館教室や文化団体などの発表会の開催を支援します。

02 学習活動の活発化

町民が学習機会の情報を的確に得られるよう、公民館教室や情報プラザ・エルなどの情報発信や周知に取り組むとともに、学びたい人が学べる環境を整えます。

03 子どもの育成と家庭教育の推進

子どもが健やかに育つ環境づくりと、地域の人々とのつながりの中で多様な体験をしながら育まれるよう、関係機関・団体などと連携し育成活動を推進します。

関連計画

■教育振興基本計画

基本目標2

元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち

基本施策 9 誰一人取り残さない地域づくり



地域福祉

現状

- 「元気に住み続けたい気持ちを実現するまち」を基本理念として、地域包括支援体制の充実、地域での声掛けや見守り活動、地域支え合いの意識啓発など福祉サービスの充実に取り組んでいます。
- 犯罪や非行をした人が刑期を終えた後、安定した就労や住まいを確保できず、社会復帰が困難になっています。

課題

- 少子高齢化、単身世帯の増加など、地域社会や生活様式の変容により、これまでと違った社会的不安や悩みが生じるなど、多様化・複雑化する課題やニーズへの対応が必要です。
- 高齢化や過疎化に伴う独居高齢者など、日常的な見守りを必要とする世帯を見守る仕組みの拡充が必要です。
- 高齢者や障がい者など、意思決定に支援を要する人の権利を守るための支援が必要です。
- 犯罪をした人などが地域社会に復帰できるよう、必要なサービスを提供する体制や関係機関とのネットワークづくりが必要です。
- 公益性が高いシルバー事業を推進するという趣旨から、大崎上島町シルバー人材センターは、「公益認定基準」を満たした法人としての運営が求められています。

10年後のまちの姿

- ・支援や見守りが必要な人が地域で支えられ、安心して町に住み続けています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
既存の見守り事業に加え、ICTを活用したひとり暮らし高齢者等への支援件数（累計）	件	40	R5	200
高齢者等の権利擁護支援件数（成年後見制度利用支援）	件	1	R5	5
関係機関と連携したケア会議の実施回数	回	13	R6	0
シルバー人材センターの法人化	—	任意団体	R6	公益社団法人

施策推進の方向性

- 配食サービス事業や緊急通報体制整備事業に加え、ＩＣＴの活用やインフォーマルサービスとの連携等により、見守り体制を拡充します。
- 権利擁護支援の中心となる窓口を整備し、高齢者や障がい者など、意思決定に支援を要する人の権利擁護の相談に対応するとともに、成年後見制度等の利用を促進します。
- 犯罪をした人などに対し、必要な保健医療・福祉サービス、住まい、就労などの支援を適切に提供できるよう、関係機関との連携体制を確立します。
- シルバー人材センターを一般社団法人化し、時機をみて公益認定基準等を満たした公益社団法人として運営します。

主な施策と内容

01 生活支援・福祉サービスの推進

緊急通報装置やＩＣＴを活用した新たな見守りサービスの取組等により、見守りが必要な世帯の生活支援を拡充します。

02 権利擁護支援の推進

権利擁護支援の中心となる窓口を整備するとともに、成年後見制度等の利用に係る手続きを支援します。

03 犯罪をした人などへの支援

犯罪をした人などの就労支援と住居の確保を図るため、自立相談支援事業や自立支援事業住居確保給付金を活用したサービスの周知を行います。また、警察、支援機関、更生保護に関わる機関・団体と相互に連携・協力できるネットワーク体制を整備するとともに、広報・啓発活動を実施します。

04 シルバー人材センターの法人化に向けた支援

シルバー人材センター会員による自主的な運営を推進し、法人化に向けた事業の拡大・人材の育成等の必要な支援を図ります。

関連計画

- 大崎上島町地域福祉計画
- 大崎上島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 大崎上島町再犯防止推進計画

生活困窮者支援

現状

- 生活困窮者を相談窓口適切に繋げ、生活保護により自立を促しています。
- 自立相談支援事業・家計改善支援事業及び就労準備支援事業を一体的に実施しています。

課題

- 地域との関わりを密にすることで、生活に困窮している人を早期に発見して支援に繋げていく必要があります。
- 住まいに課題を抱える生活困窮者に対し、総合的な相談支援から、見守り支援・地域とのつながり促進までを一貫する「住まい支援システム」の構築が必要です。

10年後のまちの姿

- ・生活困窮者一人ひとりの状況に応じた支援が行き届いています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
自立相談支援事業・家計改善支援事業・就労準備支援事業の一体的な実施	—	—	R5	継続実施
居住支援協議会の設置	—	—	R5	設置

施策推進の方向性

- 生活困窮者からの相談に対し、抱える課題の評価・分析によりニーズを把握し、自立支援計画により支援を行います。

主な施策と内容

01 生活困窮者の自立支援

生活保護に至る前の段階から早期に支援し、一人ひとりの状況に応じて自立に向けた支援計画により支援します。

02 居住支援体制の強化

住まいに関する相談について、住宅と福祉の関係者が連携した総合的・包括的な居住支援体制を整備します。

関連計画

- 大崎上島町地域福祉計画

基本目標2

元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち

基本施策 10 高齢者支援の充実



現状

- 本町の高齢化率は45.9%（令和6年1月1日時点）となっており、全国及び県と比較して進行している中で、地域包括ケアシステムを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が営める体制を目指し取り組んでいます。そのため、介護サービス等を安定して提供できる体制が必要となりますが、介護福祉人材の専門職の担い手が不足しています。
- 平成20（2008）年度に後期高齢者医療制度が開始されて以来、町主体で実施してきた高齢者の保健事業は、後期高齢者医療広域連合が主体となりました。平成28（2016）年度の法改正により高齢者の特性に応じた保健指導等は後期高齢者医療広域連合の努力義務となりましたが、高齢者の保健事業は健診のみしか実施していませんでした。令和元（2019）年度、令和2（2020）年度の医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正により、市町において高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の枠組みが国において構築されましたが、その間の市町における後期高齢者の疾病対策は立ち遅れてきました。本町では、令和元（2019）年度からフレイル対策として低栄養防止・重症化予防事業を、また、令和5（2023）年度から高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、様々な課題分析から疾病の重症化予防対策、フレイル対策、健康状態不明者対策に取り組んでいます。一方で、本町における平均自立期間は県平均より短く、「生活に不満がある」と回答した者の割合は10.3%（令和5年度国保データベースシステムより）で、県平均より高くなっています。

課題

- 地域に暮らす住民を支えるためには、地域包括ケアシステムの深化に向けた機能強化及び住み慣れた地域での生活を継続するための支援が必要です。
- 利用者のニーズに対応した適切な福祉サービス等が安定して提供できるように、介護福祉人材の確保及び定着に向けた取組が必要です。
- 年齢によるサービスの分断が起こっているため、後期高齢者医療データを分析し、国民健康保険等から切れ目なく必要なサービスを提供できる体制整備が必要です。
- 平均自立期間が男女ともに短いため、疾病の重症化予防対策や介護予防対策を強化する必要があります。
- 生活に不満がある高齢者が多いため、現状把握をした上で、サービスを充実させる必要があります。

10年後のまちの姿

- ・現状に即した対応により、高齢者が安心して生活しています。
- ・高齢者が必要なサービスを利用しながら自立し、生活に満足しています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
高齢者人口に占める通いの場の参加率（住民主体による概ね週に1回以上実施されている体操教室）	%	13.8	R5	15.0
介護福祉人材の確保に向けた取組件数（累計）	件	4	R5	45
毎日の生活に不満がある人の割合（国保データベース）	%	10.3	R5	6.9 以下
後期高齢者の健診受診率（国保データベース）	%	10.5	R5	30.0 以上
後期高齢者の歯科健診率（事業実績）	%	1.2	R5	20.0 以上
後期高齢者の脳血管疾患患者の割合（国保データベース）	%	22.3	R5	19.9 以下

施策推進の方向性

- 介護サービスの質の向上及び円滑な運営ができるよう、サービス提供体制を維持するため、介護福祉人材を確保します。
- 認知症のリスク（危険性）は、年齢が高くなればなるほど増し、特に85歳以上になるとより増すとされていることから、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みの整備を図ります。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にかかる事業と連携し、介護予防・健康寿命の延伸を図ります。
- 壮年期から切れ目ない高齢者の保健サービスの提供ができる体制を整備します。
- 疾病の重症化、要介護状態を早期発見し、必要な人に必要なサービスが速やかに提供できるよう、かかりつけ医・福祉関係機関・行政が密に連携できる体制を整備します。
- 本町の実態に即したサービスの創設や提供のため、高齢者の生活や意向調査、高齢者の保健・医療・介護のデータ分析を行います。

主な施策と内容

01 介護サービスの充実・提供体制の維持

利用者のニーズに対応できるよう介護サービス等の担い手の確保に向け、医療及び福祉従事者就職支援事業、医療及び福祉従事者奨学金返還支援補助事業及び介護資格取得等支援事業等の各種事業を実施し、介護福祉人材の確保及び定着を図ります。

02 認知症施策の推進

認知機能の低下をできるだけ遅らせられる仕組みづくりと、たとえ認知症になっても早期に医療と介護が利用、地域住民などの支え合いにより、認知症のある高齢者やその家族が安心して生活できる体制の構築を図ります。

03 介護予防、見守り・生活支援、健康推進

介護予防・健康増進効果のある通いの場の維持・充実を図ります。

高齢者の病気や要介護状態となるおそれのある方の早期発見・早期治療を進めていきます。栄養改善、一人暮らしの高齢者の見守りや介護支援に取り組みます。

04 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

後期高齢者の低栄養防止、口腔フレイル、疾病の重症化予防、健康状態不明者への取組を実施します。いきいき百歳体操の会場に積極的に支援に出向き、体力測定・筋肉量測定・自己記入式アンケート調査・口腔アセスメント、栄養や口腔のミニ講座を実施し、フレイル予防・疾病の重症化予防に努めます。

また、ハイリスク者には、かかりつけ医との連携のもとで個別支援を行い、必要なサービスの提供に早期に繋がるよう各機関と密に連携します。

05 高齢者の保健事業

医療機関と連携した個別後期高齢者健診の創設により、特定健診から切れ目ない健康管理をすることにより、疾病の早期対応による重症化予防に努めます。また、令和6(2024)年度に開始した高齢者の歯科健診の対象を拡大し、歯科医・歯科衛生士と協働し口腔フレイル予防に努めます。

関連計画

- 大崎上島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 大崎上島町健康増進計画
- 広島県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画

基本目標2

元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち

基本施策 11 障がい者支援の充実



現状

- 地域共生社会の実現を目指し、障がい者が可能な限り住み慣れた地域でいきいきと生活できる地域の実現に向けて施策を推進しています。
- 障がい者の地域社会への参加促進や就労支援のため、関係機関との連携に努めています。

課題

- 障がい者が住み慣れた地域でいきいきと生活し続けるためには、相談窓口と関係機関のネットワーク強化や、幼少期からの切れ目ない支援体制を構築する必要があります。
- 障がい者の地域社会への参加促進や就労支援のため、地域活動等への参加などの機会の拡充による障がい者の意欲向上が必要です。

10年後のまちの姿

- ・障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送っています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
一般就労への移行者数（累計）	人	0	R5	5
就労体験実習受入れ事業所数（累計）	事業所	0	R5	3
個別避難計画策定率	%	0	R5	100

施策推進の方向性

- 障がい者の権利と個性を尊重する「地域共生社会」の実現に向け、保健・医療・福祉・教育・まちづくり・支え合い活動など、住み慣れた地域での暮らしを支える支援を拡充します。
- 障がい者の日常の生活、雇用場など社会参加、生活や就労意欲向上を促進するための活動の場を作るとともに、差別なく安心安全に暮らせるまちを目指します。

主な施策と内容

01 住み慣れた地域における福祉基盤の充実

障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送り、共に助け合い支え合うために、多様な障がいに対応できる相談支援体制や生活支援等サービスの充実、保健・医療・教育等関係機関との連携強化を図ります。また、障がい者の権利擁護と差別解消に向けた取組を進めます。

02 一人ひとりが輝き活躍できる地域の推進

社会生活において特別な配慮や支援が必要な発達に特性のある子どもの心身の調和のとれた発育支援、障がい者の地域行事等への参加の機会と場の確保に取り組めます。

また、障がい者の個性と能力に応じた就労支援を実施するとともに、関係機関と連携し就業体験の受入れ事業所を確保します。

03 誰もが安心安全に暮らすまちづくり

広報啓発により障がいに対する町民の理解を深め、障がい者の地域での受入れを推進する。公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、災害発生時の避難行動要支援者の避難支援対策を進めます。

関連計画

■大崎上島町障害者福祉計画（障害基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）

基本目標2

元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち

基本施策 12 自分らしく生きる地域づくり

4 質の高い教育を
みんなに



5 ジェンダー平等を
実現しよう



10 人や国の不平等
をなくそう



16 平和と公正を
すべての人に



現状

- 女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人・HIV感染・ハンセン病患者・犯罪被害者など様々な人権問題が存在しています。同和問題については、結婚や就職を中心に依然として差別意識が根深く存在し、賤称語などを使用し相手を誹謗中傷する悪質な差別事象も絶えません。
- 急速に変化する社会情勢や新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、顕著となったインターネット上の人権侵害や性別役割分業意識、性の多様性に関する問題など、様々な差別や偏見、ジェンダー不平等など人権問題は複雑・多様化しています。
- 関係機関などと連携し、各種研修や学習会、講演会、人権相談会などを開催するとともに、広報紙を活用した人権啓発を推進し、人権意識の向上を図っています。

課題

- 町民や職員一人ひとりの人権意識を高め、人権尊重に係る基本的・普遍的視点の養成が必要です。
- 計画的かつ効果的な人権教育・啓発の推進及び環境・体制づくりが必要です。
- 継続的な人権教育・啓発が効果的に人権意識・知識を向上するためのものとなるよう工夫が必要です。

10年後のまちの姿

- ・子どもから高齢者まで、学校・家庭・地域・職場など様々な場所と機会を通じて、人権教育・啓発が進んでいます。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
広報紙への人権教育・啓発記事の掲載率	%	100	R4	100 (現状を維持)
各種委員会への女性委員の登用比率	%	34	R4	45
各種人権研修への町民の参加率	%	65	R4	80

施策推進の方向性

- 啓発は、講演や講義、映画上映だけでなく、参加者による意見交換なども導入し、人権意識を高め、人権尊重に係る基本的・普遍的視点の養成に努めます。
- 人権の花教室、人権標語や作文などの募集を通して子どもたちの人権問題への興味・関心を育み積極的な参加意識の向上を図ります。
- 啓発にあたっては、具体的な事例を取り上げるなどし、一人ひとりにより身近に感じられる内容の工夫に努めます。
- 男女共同参画の視点に立った基本計画の策定などの推進、政治・行政分野における男女共同参画の推進に取り組みます。
- 性別、年齢、国籍、障がいの有無、性自認、性的指向などに関係なく一人ひとりの個性と能力を発揮できるよう関係機関などと連携し、人権教育・啓発及び相談・支援体制の整備を図ります。

主な施策と内容

01 人権教育と啓発の推進

人権に関する正しい知識を広めるため、関係機関と連携・協力して、学校・職場・地域において人権教育を推進し、町民への啓発学習活動を積極的に展開します。

02 男女共同参画社会の形成

「大崎上島町男女共同参画推進計画」に基づき、男女が性別に関係なく、自らの意志によってあらゆる分野に参画できる社会の実現に向けて取り組みます。

03 同和問題の啓発推進

現代社会においても、被差別部落に対する偏見や差別が存在していることを認識し、同和問題への正しい理解を深めるための啓発活動と研修を行い、差別のない社会の実現に取り組みます。

04 権利擁護の推進

子どもや高齢者、障がい者、外国人などの基本的人権が侵害されないよう、関係機関と連携を図りながら権利擁護に関する認識の啓発と制度の周知を推進します。

関連計画

- 大崎上島町男女共同参画推進計画
- 大崎上島町人権啓発推進計画
- 大崎上島町人権教育・啓発推進指針

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策 13 農林水産業の振興



農林業

現状

- 生産販売農家数は減少傾向で推移しています。農業者の平均年齢は70歳以上であり、小規模経営の農家が多いのが現状です。
- イノシシをはじめとする有害鳥獣被害が続いており、耕作放棄地の拡大により有害鳥獣の出没が増加しているため、現行の対策に加えて新たな対策が必要となっています。

課題

- 新たな農業の担い手の育成が課題であり、そのためには、生産性や所得の向上に向けた支援・取組が求められています。
- 有害鳥獣被害を減少させるため、耕作放棄地における伐採等の環境整備が必要です。また、有害鳥獣駆除の担い手が減少しているため、担い手を増やすための取組が必要です。

10年後のまちの姿

- ・担い手が安心して農業を続けています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
新規就農者数（累計）	人	20	R5	50
有害鳥獣駆除の担い手数（累計）	人	40	R5	70
地産地消活動件数	件	3	R5	10

施策推進の方向性

○担い手が定着できる仕組みづくりや自立できる基盤づくりを推進します。

主な施策と内容

01 大崎上島の営農モデル作成

「レモンの島構想」など、本町の振興する品目で営農モデルを提示し、農業経営者の育成を図ります。

02 担い手（新規就農者・農業生産法人）の育成

新規就農者の営農定着や、農業生産法人の経営安定化を推進します。

03 優良農地の確保・継承

残すべき優良園地を確保・集積し、担い手農家への継承を図ります。

04 作業効率がよく収益性が高い農地の造成

基盤整備による傾斜地などの作業効率の向上や、施設ハウスの建設支援などで収益性の向上を図ります。

05 スマート農業の導入促進

ロボットやICT等の先端技術を活用し、生産性を大きく向上させる効果のあるスマート農業の導入を促進します。

06 有害鳥獣対策の拡充

イノシシなどの鳥獣被害が増大していることから、従来の駆除対策と防止対策に加えて、耕作放棄地に対する伐採等の環境整備対策を行い、被害防止に努めます。

07 地産地消活動、食育活動の推進

農産物を地元で消費する地産地消活動を関係各課と連携して推進します。そのためにも、定期的な料理教室の開催や、給食関係への食材提供などによる「食育」活動を進め、農産物の消費拡大と郷土食材への理解と共感を高める取組を推進します。

関連計画

■大崎上島町鳥獣被害防止計画

水産業

現状

○我が国の水産業は、本格的な 200 海里の到来に伴い大規模な遠洋漁業の持続が難しくなったことや、食生活の変化と人口の減少傾向により国内での魚食が長期的に減少してきたことから、ピークとなった昭和 59（1984）年の漁業・養殖業生産量 1,282 万トンから令和 4（2022）年の 392 万トンへと大幅に減少し、厳しい状況におかれています。

○本町でも、周辺海域で海藻類や魚類等の水産資源が減少し、漁獲量は減少傾向にあります。3 トン未満の漁船を持つ漁業経営体が多く、経営規模は漁業者の高齢化や魚価の低迷により年々零細になっています。町では、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」へ重点を移行し、中間育成事業や幼稚魚放流事業により漁場環境の改善及び漁獲高の向上を狙っていますが、いまだ漁家の生計の改善までには至っていません。また、高齢化による漁業者の減少から、漁業協同組合の存続も危ぶまれる状況にあります。

課題

●町周辺海域で減少している水産資源を増大させるため、従来の幼稚魚放流に加えて藻場の保全活動の推進や、海藻類に対するアイゴ・ウニ等の食害防止対策が必要となっています。

また、魚類への食害をもたらすカワウの駆除を推進し、水産資源の被害防止を図る必要があります。

●新規漁業者を確保・育成するために、定住フェアでの漁業体験プログラムのアピールや、新規漁業従事者に対する支援が必要となっています。

10 年後のまちの姿

・地元住民及び U・I ターン者が安心して漁業を始められます。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
新規漁業者数（累計）	人	1	R5	5
カワウの年間駆除数	羽	7	R5	40
地産地消活動件数	件	4	R5	10

施策推進の方向性

○「つくり育てる漁業」を推進します。

主な施策と内容

01 「つくり育てる漁業」の推進及び水産資源の確保

メバル・オコゼ・アコウ等の有益性の高い魚種を継続して放流し、水産資源の増大を図ります。また、放流効果を高めるための藻場の保全活動や海藻類の増殖に取り組むとともに、カワウの食害を防止することによって漁場環境を改善し、漁獲高の向上を図ります。さらに、新たな魚種など陸上養殖へのチャレンジを図ります。

02 観光漁業の推進

「沖浦漁港観光物産館」や「シーサイドパークおおさき」の活用により、漁業者による販売力を強化し、自然環境を活かした体験型イベントの開催や、漁師レストラン・漁師民泊などへの展開を目指した「海業」の具体的事業化を目指します。

03 漁家の経営安定対策の推進

漁船保険に対する補助を継続し、県関係各課と連携しながら水産指導体制を強化し、新たな水産技術の導入や人材育成を進めます。また、新規漁業就業者支援事業を活用した新規漁業就業者の育成を図ります。

04 水産振興対策の整備

大崎上島産のメバル・マダコ・タイ・アサリなどの地域ブランド化確立に向けた取り組みを進めます。そのため、資源増大と資源管理を目的とした築磯整備や漁礁等の設置を計画的に進め、漁場の環境改善を図ります。

05 地産地消活動、食育活動の推進

より多くの人々に、地元水産物や農産物を、地元で消費する地産地消活動を関係各課と連携して推進します。そのためにも、定期的な料理教室の開催や、給食関係への食材提供などによる「食育」活動を進め、魚食の拡大と郷土食材への理解と共感を高める取り組みを推進します。

また、すでに未利用魚となり食害の原因となっている、チヌ・エイ・アイゴ等の食材利用を進め、環境保護活動と漁業者の収益拡大を図ります。

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策 14 商工業の振興



現状

- 商工業者等の団体への助成や中小事業者への事業継続に対する助成及び特定中小企業認定の実施により、経営の安定と育成を図り、活力あるまちづくりを推進しています。
- 町内で新たに創業する者や既存事業者の設備投資等への補助により、担い手の育成を図っています。
- 商工業を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少などによる人出不足や経営者の高齢化、後継者不足となっています。

課題

- 後継者不足解消のため、移住施策と紐づけた県内や都市部への働きかけにより、事業継承者を確保する必要があります。
- 小売業者の廃業などにより、商工会加入事業者が減少しています。
- 商工業の活性化に向け、創業・起業などを志すあらゆる人へのサポートが必要です。

10年後のまちの姿

・町内の商工業者が安定した経営と人材育成を図り、活力あるまちづくりの一翼を担っています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
商工会加入事業者数	人	386	R5	386 (現状を維持)
小規模事業者振興事業補助金の交付件数	件	14	R5	20

施策推進の方向性

○商工会などの関係団体と連携し、商工業者の経営基盤の強化を図るための積極的な支援や人材確保・育成に向けた長期的な支援を行います。

主な施策と内容

01 商工会の活動支援

商業活動の拠点である商工会の活動を支援するとともに、商業に関わる各種事業について商工会と連携を図ります。助成金制度を活用し、商工業者の生産性向上を目的とした機械化や、IT化への設備投資などの最新技術の導入を促進します。

02 担い手の育成

小売店舗の担い手確保のため、商工会と連携し、FFアイランド大崎会、商工会青年部などの活動を支援します。

また、新規事業者や既存事業者の活動を支援することで、新たな担い手の確保や、担い手の育成を目指します。

03 特産品のブランド化・販路拡大・流通

地域の生産者や商工業者等と連携し、都市圏のアンテナショップやインターネットなどの販売チャンネルを活用した町特産品PRや販路の開拓・拡大を図ります。

また、大崎上島ブランド認定のために必要な商品開発費用を、助成金により支援します。

04 創業・起業への支援

大崎上島町創業支援事業計画に基づき、商工会、ひろしま産業振興機構や金融機関と連携し、経営、財務、人材育成、販路開拓などに関する適切な支援を行うことで、町内の創業・起業の促進を図ります。

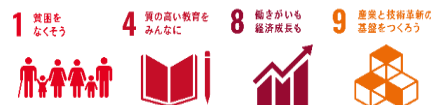
関連計画

■大崎上島町創業支援事業計画

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策 15 雇用の創出・就業環境の整備



現状

- U・Iターン者を雇用した事業主に対して奨励金を交付するなど、雇用者への支援を実施しています。
- 公共職業安定所（ハローワーク）と連携し、年3回、町内において相談窓口の開設を実施しています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、社会でリモートワークの導入が進み、サテライトオフィスの需要が高まっています。本町でも、大崎上島町お試しサテライトオフィスを活用した企業誘致に取り組んでいるものの、なかなか進出には繋がっていません。

課題

- 町外転出を抑制するため、就業環境の整備や、若者が就職したくなるような魅力的な企業の立地が求められています。
- 企業誘致に向けて、お試しサテライトオフィスの体験事業者募集のほか、視察ツアーの受け入れや首都圏で開催されるマッチングセミナーなどに参加しているものの、本町への進出に繋がっていないことから、要因を調査・分析し、有効な対策を講じる必要があります。

10年後のまちの姿

- ・**就業**の場が増えることで、若者や子育て世代をはじめとしたあらゆる人に、町内での就職の選択肢が広がっています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
大崎上島町U・Iターン就職者正規雇用促進奨励金の交付件数	件	2	R5	5
町内への進出企業数	社	1	R5	4
大崎上島町お試しサテライトオフィスの利用企業数	社	16	R5	26

施策推進の方向性

- 雇用者への支援を図るとともに、ハローワークなどの関係機関と連携し、最新の求人情報を提供していきます。
- 新たな雇用を創出するため、PR動画やSNS等のあらゆるツールを活用し、地域の活性化に貢献し、地域の新たな価値を生み出すパートナーとなる人材や企業を誘致します。また、企業が求める進出条件を的確に把握し、順次、対策を講じていきます。

主な施策と内容

01 雇用者への支援の充実

U・Iターン者の正規雇用を促進するため、雇用主に対してU・Iターン就職者正規雇用促進奨励金を交付し、両者が安心して働き続けられる雇用環境の継続を図ります。

02 雇用機会の創出

雇用対策について、広島県やハローワークなどの関係機関と連携して取り組みます。

03 新たな就業の場の創出

人財誘致や企業誘致により新たな就業の場を創出することで、地域経済の発展に加え、若者のU・Iターンの促進や、人口流出の抑制に繋がります。

04 新たな事業拠点の環境整備や創業支援

進出企業に対し、事業環境の円滑な整備を支援するため、ライフラインやインフラ関連等の整備への補助を行い、オフィス整備に必要な不動産情報を提供します。また、新たな創業支援制度を設けることにより、人財誘致を促進します。



現状

- 未利用土地の売却と住宅用地の分譲を進めています。
- 大崎地区、東野地区、木江地区の順番で、地権者の立会のもと地籍調査を実施しています。
大崎地区は完了し、東野地区と木江地区の調査を進めています。

課題

- 町有地の有効な活用方法の検討が進んでいないとともに、今後も活用見込みのない土地の洗い出しができておらず、土地管理に係る経費が増加しています。
- 地権者の高齢化や、遠方への転出などの理由で立会が得られず、調査が滞ることも多いことから、該当者に図面を郵送して境界確認を依頼するなど、円滑に調査を進める必要があります。

10年後のまちの姿

- ・町民のニーズに対応した有効な土地活用がなされています。
- ・東野地区の調査が完了し、木江地区も調査の完了に向けて努めています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
活用方法（売却等を含む。）を決定する土地（累計）	件	1	R5	20

施策推進の方向性

- 財産利活用検討委員会などを活用し、有効な土地の活用方法を検討します。
- 本庁舎周辺の町有地等を有効活用し、白水港を起点とした「居心地が良く歩きたくなる」空間を整備することで、町の玄関口としての魅力を向上させます。
- 利活用の見込みがない土地の洗い出しを行い、売却等を推進します。
- 町内全域の地籍調査が望ましいものの、山林部については利用者が少なく、立ち入ることも困難な状態にあるため、耕地部を中心に地籍調査を実施します。

主な施策と内容

01 有効な土地利用の推進

財産利活用検討委員会やサウンディング型市場調査等を活用して土地の有効活用を検討するとともに、自主財源確保のため、利活用の見込みがない土地については売却等を推進します。

02 国土調査法に基づく地籍調査事業

土地の所有と地籍の明確な基礎データを築きます。

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策 17 快適で持続可能な居住環境の整備

4 質の高い教育を
みんなに



6 安全な水とトイレ
を世界中に



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



住宅・住環境の整備

現状

- 大崎上島町が管理する住宅は、町営住宅（特定公共賃貸住宅を含む）55棟、231戸のほか、垂水団地、子育て住宅、定住促進住宅、その他住宅があり、管理戸数は合計80棟、328戸となっています。昭和30年代に建設された木造住宅は全て耐用年数を超過しています。住戸規模については、昭和30～40年代に建設された住宅に世帯人員1人の際の誘導居住水準50㎡を下回る住戸が74戸あります。平成になり、70～80㎡を超える住戸が建設されるようになり、70㎡を超える住戸が30戸あります。

課題

- 耐用年数を超えた狭小な公的住宅が集積しているため、居住者の意向を尊重しつつ、用途廃止や建て替え・修繕を進め、効率的に管理する必要があります。
- 65歳以上の世帯員がいる世帯のバリアフリー化が進んでいないため、町が管理する住宅も含め、リフォームやバリアフリー住宅への住替えの促進により、居住環境の向上を図る必要があります。

10年後のまちの姿

- ・誰もが安心して暮らせる快適な居住環境が安定的に供給されています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
住宅新築改築助成金活用件数	件	40	R5	40
危険建物除却促進事業活用件数	件	19	R5	19

施策推進の方向性

- 持続可能な住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックを形成します。
- 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能を整備します。
- 入退去や世帯構成の把握や、施設の修繕履歴と修繕予定、建替えや統合の計画など、効果的な施策を展開するため、住宅管理に関するDXを推進します。
- 空き家の適切な管理・除却・更新を推進します。

主な施策と内容

01 快適な居住環境の整備

住環境の向上のため、住宅の新築・改築工事をする町民を対象に助成金を交付します。

02 心安らぐ住環境の整備

バリアフリー化の推進により、高齢者や障がい者が安心して暮らせる住環境を整備します。

03 効率的な町営住宅の維持・管理

町営住宅の効率的な管理・運営の下、低所得者や高齢者・障がい者など、住宅に困窮する社会的弱者に対して、良好な住宅供給を行います。

関連計画

- 広島県耐震改修促進計画
- 大崎上島町住宅マスタープラン
- 大崎上島町営住宅等長寿命化計画
- 特定空家等に対する措置ガイドライン

上水道

現状

- 令和4（2022）年4月1日に料金改定を行い、料金収入等が増加しており、経営の改善を図っています。
- 令和5（2023）年4月1日から、広島県と14市町が水道事業を統合し、事業運営の効率化を進めています。

課題

- 多くの管路や施設が老朽化しており、災害時や老朽化による断水の危機に直面しているため、老朽化した管路を計画的に更新する必要があります。
- 給水人口減少等による水需要の減少に伴い、料金収入の減少が見込まれるため、施設の統廃合や給水区域の見直しによる経営の安定化が必要となっています。

10年後のまちの姿

- ・健全な事業運営を行い、災害に強く、安全な水を安定供給しています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
基幹管路の耐震化率	%	0.7	R5	20
上水道の有収率	%	88.5	R5	90

施策推進の方向性

- 企業団への事業統合に伴う国の交付金事業を活用し、老朽化した管路や施設の更新を進めます。
- 水需要の予測や計画的な施設整備により、施設の統廃合や耐震化を進め、水の安定供給を行います。

主な施策と内容

01 老朽化施設の更新

広島県と 14 市町が事業統合したことによる国の交付金事業が活用できることから、老朽化した管路及び施設の更新を進め、災害や老朽化等による断水事故を未然に防止します。

02 安全な水の安定した供給

水需要を予測し、施設の最適化により L C C（ライフサイクルコスト）の低減に努めます。また、水道事業の経営安定を目的にした中期での経営計画を定め、経営の安定化を進めます。

関連計画

■広島県水道広域連合企業団広域計画

生活排水処理

現状

- 本町における生活排水処理は、公共用水域(海、河川)と関連深い本町の暮らしにおいて生活環境保全のための重要な事業です。令和6（2024）年度から下水道事業が下水道事業公営企業会計に移行し、財政・経営状況の健全化が急務となっています。
- 令和6（2024）年度から農業集落排水事業を特定環境保全公共下水道事業に統合し、大崎浄化センターに集約しました。統廃合により接続率は、令和6（2024）年3月末現在で、84%となっています。また、漁業集落排水事業処理区域は、加入促進を行っているものの、接続率は令和6（2024）年3月末現在 57%に留まっています。
- 下水道区域以外では、小型合併処理浄化槽設置整備事業として、補助金交付により合併浄化槽の普及を進めています。また、広島県が中心となり、県下の市町で共有できる浄化槽台帳の整備を進めています。

課題

- 下水道事業の経営については、人口減少に伴い、使用料収入の減少が見込まれます。また、下水道施設の機械や電気設備を中心に老朽化が進んでおり、頻繁に故障も見られるため、今後は下水道施設の更新、修繕の費用が増大していくことから厳しい経営状況となっています。
- 漁業集落排水事業と特定環境保全下水道事業の統合について、費用対効果を踏まえ、下水道事業計画の早急な再検討が必要です。
- 災害時には下水道施設（管きょ・ポンプ・処理施設）の損壊が見込まれるため、施設の耐震化計画の策定・実施が必要です。
- 検査の未受検者や管理者が不明な浄化槽を洗い出すため、精度の高い浄化槽台帳を整備する必要があります。

10年後のまちの姿

- ・水洗化率を向上し、公営企業の経営が安定しています。
- ・浄化槽台帳の整備が進み、管理者への適切な指導が行われています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
水洗化率	%	85.6	R5	88.0
II 条検査C判定に対する改善報告書の提出率	%	58	R5	70

施策推進の方向性

- 合併浄化槽の整備を推進します。
- 浄化槽の適正管理指導を実施します。
- 広島県と協力し、浄化槽台帳の整備を進めます。

主な施策と内容

01 下水道ストックマネジメント計画の推進

老朽化対策については、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な更新を実施します。

02 小型合併処理浄化槽設置整備事業の推進

単独処理浄化槽から小型合併浄化槽への転換を推進します。補助金制度と法定検査費の補助を継続することで、浄化槽の普及促進と管理の負担軽減に努めます。

03 浄化槽の適正管理指導の実施

浄化槽台帳の整備を進め、所有者とその管理状態を確実に把握することで、適切な指導や啓発を行います。

関連計画

- 広島中央地域循環型社会形成推進地域計画
- 大崎上島町下水道ストックマネジメント計画
- 大崎上島町下水道事業計画

火葬場

現状

- 葬儀の多様化により、従来のような自宅や集会所以外に、火葬場の交流スペース・待合室を斎場として利用する例も見られるようになりました。
- 火葬場が山奥に設置されているため、携帯電話の電波が届かないケースや駐車場の不足に対する改善要望があります。

課題

- 経年劣化する機器や調度品等の修繕や交換を適切に行う必要があります。
- 通信環境が悪いため、ストレスなく携帯電話で通話できる環境を整備する必要があります。
- より多くの車を駐車できるように、駐車場の確保を行う必要があります。

10年後のまちの姿

- ・火葬場施設が継続して適切に維持管理されています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
基地局の設置基数	基	0	R5	3
駐車場の台数	台	11	R5	15

施策推進の方向性

- 交流スペース・待合室の利活用を推進します。
- 利用者のニーズに沿った設備整備を実施します。

主な施策と内容

01 火葬場の利便性の向上

火葬炉を安定して使用できるよう、設備の修繕・更新を進めるとともに、火葬場の交流スペース・待合室を告別式・通夜などにも使用されるよう継続して取り組みます。また、固定電話の設置に加え、携帯電話の基地局の設置により通話環境を改善するほか、多くの車が駐車可能な環境を整備します。

緑化・公園の整備

現状

- 森林は林産物の供給・水源の涵養・山地災害の防止などの多面的機能を発揮し、国民生活に恩恵をもたらす存在です。また、地球環境問題への対応（地球温暖化の防止やヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保など）としても重要であり、豊かな地域づくりの基本ともなります。
- 本町でも、森林整備については、概ね計画通りに推進しており、町民の水と緑の保全・自然環境の豊かさに対する満足度は6割を超えるまでになっています。
- 令和元（2019）年度から始まった森林環境譲与税の譲与額は県内の市町で最も少なく、令和5（2023）年度までの総額は500万円程度であるため、一定程度の基金額が確保できた時点で事業を実施します。

課題

- 神峰山へのアクセス道路については、不特定多数が通行できるような管理は必要のない林道でしたが、今後は観光などによる利用者数増加が見込まれることから、アクセス道路については維持管理していく必要があります。

10年後のまちの姿

- ・緑地の保全と緑化を推進しています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
森林環境譲与税を活用した事業の実施個所数（防災等）（累計）	個所	0	R5	3
神峰山公園道整備率（道路拡幅）	%	56	R5	100

施策推進の方向性

- 町民や観光客に愛される美しい自然環境を保護していきます。
- 町民と連携して自然公園の緑の保全と景観形成に努め、町の自然環境に対する町民の関心を高め、緑化活動を町全体に広げていきます。
- 観光道路を整備します。

主な施策と内容

01 町民と連携した緑化・景観形成の促進

町民の自主的な緑化活動、公園管理などの取組に対する支援・連携に努めます。

02 神峰山へのアクセス道路の整備

優れた景勝地である神峰山は町を代表する観光資源であり、神峰山からの展望は町の自慢であることから、自然環境が保全されるよう調和を図りつつ、観光などによるアクセス道路にするため、狹隘個所の拡幅と維持管理を行います。

関連計画

■大崎上島町森林整備計画

動物愛護

現状

- 野良猫の増加により各地で被害が報告される一方で、繁殖を抑制するための地域猫活動の実施が増加しています。
- 野良犬の目撃情報や、犬による糞尿被害が報告されています。

課題

- 地域猫活動を実施していない地域での被害が報告されているため、周辺住民の理解と協力を得て地域猫活動を実施することにより、頭数を抑制する必要があります。
- 既存の捕獲手法の見直しなどにより、野良犬の捕獲効率を向上させる必要があります。

10年後のまちの姿

- ・動物の適切な管理により、人と動物との調和のとれた共生が実現しています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
地域猫活動地域数	地域	12	R5	12 (現状を維持)
野良犬の目撃通報件数	件	10	R5	0

施策推進の方向性

- 全ての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、みだりに動物を虐待することのないよう、動物の習性を理解した上で、人間と動物が共に生きていける地域を目指します。

主な施策と内容

01 動物愛護の推進

ホームページや広報紙等を通じて、動物の愛護と適正な飼養について理解と関心を深めるための広報・啓発を実施します。

02 地域猫活動の推進

猫と地域の共生を図るため、地域猫活動の普及啓発を図ります。また、駆虫薬等の配布等により活動を支援します。

03 地域猫活動構成員への適正な指導の実施

広島県動物愛護センターと連携して、地域猫活動構成員への活動上の留意点等に関する適正な指導を実施します。

04 犬の飼い主への適正な指導の実施

糞尿被害や放し飼いによる物品の破損・咬傷事件を防ぐため、広島県動物愛護センターと連携して、犬の飼い主としてのマナーの指導を実施します。

05 デジタル技術の活用による野良犬の捕獲

遠隔操作の捕獲おりをはじめとしたデジタル技術を効果的に活用することで、野良犬がいない安心・安全に暮らせる環境づくりを推進します。

関連計画

■広島県地域猫活動ガイドライン

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策 18 循環型社会の推進



ごみ・リサイクル

現状

- 一人1日当たりのごみ搬出量は、平成25(2013)年度は953gで広島県内第4位でしたが、令和4(2022)年度には909gと減少しましたが、広島県内第6位になりました。(「平成25年度一般廃棄物処理事業の概況」「令和4年度一般廃棄物処理事業の概況」広島県環境県民局循環型社会課)
- ごみは、東広島市と竹原市とともに広島中央エコパークの「高効率ごみ発電施設」で最終処分まで行っています。本町では、可燃ごみと不燃ごみは減少傾向ですが、資源ごみのうち、ダンボールと粗大ごみが増加しています。
- 山中や空き家、海岸へのごみの不法投棄が複数個所で確認されています。

課題

- 正しいごみの分別ができておらず、本来であればリサイクルされるダンボールや粗大ごみなどが可燃ごみとして捨てられている結果、家庭からのごみ排出量を増加させる要因となっています。
- 不法投棄は、環境の汚染、景観の悪化や悪臭などの問題のみならず、最終的には町が処分することとなり、町財政への負担も大きくなるため、不法投棄防止策を強化する必要があります。

10年後のまちの姿

- ・3R(リデュース、リユース、リサイクル)の徹底により、ごみの減量化が図られています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
ごみ排出量	kg	1,973,370	R5	1,644,475
不法投棄回収量	t	16	R5	8

施策推進の方向性

- 東広島市・竹原市・大崎上島町が設立した一部事務組合である広島中央環境衛生組合において、分別方法、ごみ袋の統一化、炉の長寿命化対策を検討し、粗大ごみの収集運搬状況、エコパークへの運搬頻度、稼働日数などの情報共有を図りながら、適切な管理を行います。
- ごみを正しく分別し、減量化するために必要な整備を進めます。
- 不法投棄対策のための機器設置等を行います。

主な施策と内容

01 ごみの減量化、3 Rの推進

家庭ごみの減量化において、啓発、実践に取り組みます。3 R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するための講演会や出前講座などの実施、古紙回収や食品ロスの徹底、フリーマーケットの開催や官公庁オークションへの出品のほか、生ごみ減量化のための生ごみ処理機購入費用の補助やグリーン購入を推進します。

02 家庭ごみの分別徹底

ごみの分別の周知徹底について、ホームページ等の啓発や外国語によるポスター等の掲示により、ごみステーションに家庭ごみが正しく出されるよう働きかけます。

03 不法投棄の防止

山林・荒地・空き家・海岸などへの不法投棄防止対策のため、定期的な巡回と指導に加え、監視カメラの設置など必要に応じた措置を実施します。

関連計画

- 大崎上島町一般廃棄物処理計画
- 大崎上島町分別収集計画

脱炭素・持続可能社会の推進

現状

- 令和3（2021）年3月に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」に町民・事業者等が一体となって挑戦することを宣言し、取組を推進しています。
- 「大崎上島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」において、本町の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量を平成25（2013）年度から令和12（2030）年度までに70%削減する目標を掲げ、令和5（2023）年度は22%の削減となりました。
- 庁内では、クールシェア、クールビズ、ウォームビズ、公共施設における節電の啓発など、省エネルギーや二酸化炭素の排出抑制に取り組んでいます。

課題

- 温室効果ガス削減の目標達成に向けた取組の周知と、継続的な意識啓発を行う必要があります。
- 省エネルギー化に向けて持続的に取り組むために、公共施設における空調・照明の使用基準、機器の保守・清掃等について指針を示す必要があります。

10年後のまちの姿

- ・ゼロカーボンの取組を推進し、Co2 排出量が削減されています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
町の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量	t-CO ₂	1855.2	R5	715
次世代自動車導入促進補助金活用件数（累計）	件	—	R5	50

施策推進の方向性

- 再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーの普及促進により、脱炭素社会と持続可能な町づくりを目指します。
- 公共施設における省エネルギー・省資源化の取組を推進し、温室効果ガス削減に向けた意識啓発を行います。
- 脱炭素化を促進するにあたり、町民にとって有用な情報提供を積極的行います。

主な施策と内容

01 地球温暖化対策の推進

町内の公共施設において、省エネルギー・省資源に向けた活動を推進するとともに、新たな藻場づくりによるブルーカーボンの活用などにより、温室効果ガス排出量を削減していきます。

02 省エネルギーの普及促進

地球環境への負荷が少ない脱炭素社会の実現に向けて、家庭や事業所、公共施設等における省エネルギーの普及啓発に取り組みます。

03 再生可能エネルギーの導入促進

再生可能エネルギーの導入促進を図り、町民や事業者等との共同事業の展開に取り組めます。

04 次世代自動車の普及促進

環境負荷の少ない次世代自動車を、公用車に順次導入します。また、補助制度の利用促進啓発により、町内での普及を図ります。

関連計画

■大崎上島町地球温暖化対策実行計画

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策 19 利便性の高い公共交通の整備

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



道路

現状

- 町内の主要幹線道路は、大崎上島全体を環状に走る主要地方道の大崎上島循環線及び島の中心を南北に縦貫する大田木江線、大西港と大崎上島循環線を結ぶ大西大西港線があります。これらの県道に町道や農道・林道が接続しており、重要な生活道路となっています。
- 現在、県道改良事業は大崎上島循環線など幹線道路の2車線化と歩道整備を進めており、事業は概ね計画通りに進んでいます。町道についても改良事業実施中で「社会資本整備総合交付金事業」として、3路線の改良を進めています。また、橋梁やトンネルといった重要な道路施設については、修繕計画に基づき順次修繕を行っています。舗装については、令和5（2023）年度の路面性状調査の結果を踏まえ、必要な箇所から計画的に補修します。

課題

- 道路改良については、用地取得において登記名義人の死亡等により相続手続きに時間を要するなど、事業の遅延が目立っています。
- 橋梁補修については概ね計画通りに進めていますが、長島大橋については長大橋であることから、補修に多大な費用が必要となります。
- 舗装補修については経年劣化による痛みが激しい部分が目立ち、計画的な舗装修繕が望ましいものの、国の補助制度が活用できません。

10年後のまちの姿

- ・道路の狭あい区間が解消され、誰もが安心して通行できる道路ネットワークが構築されています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
町道の改良距離（道路拡幅・一部バイパス）（累計）	km	0.1	R5	1.5
町道の法面对策箇所数（落石対策など）（累計）	箇所	0	R5	3
橋梁の補修数（健全性の低い橋梁）（累計）	橋	6	R5	8
舗装の補修距離（損傷が著しい箇所）（累計）	km	0.0	R5	1.2

施策推進の方向性

- 県道・町道・農道・林道を一体的に整備することにより、アクセスの利便性を高めます。
- 住宅密集地、通学路では、車道と歩道の分離、山間地においては農作業の効率化を図るとともに、防災・観光など多様な機能を持つ道路ネットワークの整備を推進します。

主な施策と内容

01 幹線道路の狭あい区間の解消

幹線道路の改良（2車線化や歩道整備など）により、狭あい区間を解消します。

02 安全に安心して通行できる道路の整備

橋梁やトンネルといったインフラ施設の老朽化に対し、適時適切な対策を行います。
落石などが発生している斜面の対策を行い、安心して通行できる道路を整備します。

03 災害に強い道路ネットワークの整備

農道と林道を活用し、迂回路として使える道路ネットワークを整備します。

関連計画

- 広島県道路整備計画
- 大崎上島町橋梁個別施設計画
- 大崎上島町トンネル個別施設計画

交通・輸送

現状

- 本町では、少子高齢化が急速に進んでおり、暮らしに必要な移動を自動車に頼れない町民が増加しつつあります。
- 人口減少に伴う利用者の減少等や燃料価格の高騰により航路事業者の経営環境が圧迫されるとともに、公共交通の利用者が大幅に減少しています。
- 本町と本土間の海上移動には時間的な制約があります。
- 本町に到着後の交通利便性が低く、移動需要を満たせていません。

課題

- 運転免許証の返納後の引きこもり防止のためにも、高齢者が利用しやすい移動手段を確保する必要があります。
- 町民が安心して暮らせるよう、利便性が高く持続可能な公共交通サービスの充実を図る必要があります。
- 自由度の高い海上交通環境を整備する必要があります。
- 観光客や来町者にとって利便性の高い町内の公共交通サービスを提供する必要があります。

10年後のまちの姿

・誰もが安心して利用できる町内の交通手段が確保されるとともに、本土とのアクセス性が向上しています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
町内における公共交通（陸上交通）利用者数	人	103,000	R5	103,000 (現状を維持)
将来の交通手段をとて不安を感じる町民の割合 (アンケート調査)	%	28.6	R2	25%未満

施策推進の方向性

○公共交通の利用状況やニーズ、地域の実情を考慮した役割・効果などを総合的に勘案しながら、陸上・海上交通が一体となった、持続可能で利用しやすい公共交通体系の構築を図ります。

主な施策と内容

01 公共交通サービスの確保・維持

利用者の減少や燃料費高騰などによる経費増額等を念頭に、通勤者・通学者・高齢者をはじめ、町民の日常生活に不可欠な公共交通サービスの確保・維持に努めるとともに、海上交通と本土交通のバスや鉄道の乗継などの利便性の向上においても、関係機関と協議しながら取り組みます。

02 公共交通サービスの改善・再編

公共交通サービスを利便性が高く効率的なものとするため、大崎上島町公共交通連携協議会と連携して、サービス改善や再編に向けた検討を継続的に実施します。

また、デマンド型や定時定路線型バスの効果的な運行や、フェリーとの接続を改善することで、快適で利用しやすい公共交通を整備します。

03 新たな技術の導入

ドライバー人手不足等の深刻化する社会課題の解決に向けて、自動運転バスや自動運航船などの新しい技術の導入を、実証を含め積極的に推進します。

04 カーシェアリング事業の推進

土日の来町者等の移動需要を満たすため、公用車を活用したカーシェアリング事業の取組を推進します。

05 架橋建設構想・計画の推進

安芸灘諸島連絡架橋8号橋の計画実施や竹原市への架橋の早期実現に向け、関係機関と連携を強化して取り組みます。

関連計画

■広島県地域公共交通ビジョン

■大崎上島町地域公共交通計画

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策 20 情報・通信の充実

11 住み続けられる
まちづくりを

17 パートナシップで
目標を達成しよう



現状

- 社会・経済のデジタル化が加速し、情報通信ネットワークの整備・高度化や課題解決に効果的なデジタルソリューションへの需要が増大しており、住民サービスを支えるための基盤として、質の高い通信インフラの整備が重要です。
- 本町の情報通信ネットワークは平成 15 年度から公設民営方式でサービス提供を開始しましたが、令和 4（2022）年度末には民設民営方式（生野島・契島間の海底ケーブルを除く）へ転換し、町内全域へのサービス提供が可能な状態を維持しています。
- 一部地域においてラジオの受信状況が良くない地域が確認されているものの、テレビ難視聴地域は無く、携帯電話も町内全域で利用可能となっています。

課題

- 現在と同水準、またはそれ以上のサービスを提供できる環境を維持する必要があります。

10 年後のまちの姿

各種情報通信サービスの世帯カバー率を維持しています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
超高速情報通信ネットワークの世帯カバー率	%	100	R5	100 (現状を維持)

施策推進の方向性

- 最新技術の情報を収集し、質の高い情報通信サービスが提供される環境を確保します。
- 災害や人口減少の影響により、住民や民間事業者で各種通信インフラの維持管理が不可能とならないよう、災害に強い通信インフラの維持・充実を図ります。

主な施策と内容

01 超高速情報通信ネットワークの維持管理

超高速情報通信ネットワークの提供事業者と連携し、現在と同水準以上のサービスを提供します。

02 災害に強い通信インフラの維持・充実

携帯電話、テレビ及びラジオなどの民間に依存するサービスについて、不感地帯の把握や状況改善に活用可能な制度の情報収集に努めるとともに、安定して最新のサービスの提供を受けられるよう、通信事業者等に働きかけます。

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策 21 防災対策の推進



治山・治水・護岸整備

現状

- 本町では、地域住民の理解・協力を求めながら、急傾斜地や水辺空間の環境保全を図り、急傾斜地崩壊対策事業と治山事業に取り組んでいます。急傾斜地崩壊対策事業は県事業として3地区で実施しており、町事業としては住民要望がある箇所について調査を行った上で、対策を実施しています。
- 「広島砂防アクションプラン」に基づき、砂防河川の整備を進めています。
- 住宅地や農地など町民の生活を守るために、河川氾濫、浸水などへの対策を実施しています。
- 海岸線では、過去に被害があった箇所を中心に、大西地区・鮎崎地区・木江地区で高潮対策事業を実施しています。

課題

- 急傾斜地崩壊対策事業と治山事業の実施にあたって、地元調整及び用地を確保する必要があります。
- 法面改良や落石防止柵等の設置が必要です。

10年後のまちの姿

- ・適切な治山・治水・護岸整備により、災害に強いまちづくりが進められています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
急傾斜崩壊対策事業実施箇所数（事業認定5）	箇所	3	R5	5
高潮対策事業実施箇所数（事業認定6）	箇所	4	R5	6
浸水対策事業実施箇所数（事業認定3）	箇所	1	R5	3

施策推進の方向性

- 急傾斜崩壊対策事業では、斜面对策を実施します。
- 高潮対策事業では、浸水対策を実施します。

主な施策と内容

01 急傾斜地の崩落対策

自然災害による被害を予防するため、急傾斜地崩壊対策を推進します。

02 海岸線の整備

高潮・異常潮位などによる被害を防止するため、海岸線の整備を推進します。

03 町民とともに取り組む河川等の整備促進

河川氾濫、浸水などの対策を進めていますが、河川の点検や清掃など普通河川等の維持管理については、地域密着型、住民参加型での取組を進めます。

関連計画

- ひろしま砂防アクションプラン
- ひろしま川づくり実施計画
- ひろしま海岸整備プラン

防災

現状

- 本町は南海トラフ地震防災対策推進地域として指定されており、円滑な避難、総合的な防災体制の確立の強化が求められています。
- 自主防災組織の組織化を進めていますが、現在は自主防災組織率 52.5%となっています。
- 令和 5（2023）年 2 月に大崎上島町避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)を定め、避難行動要支援者の把握に努めるとともに、避難支援関係機関と連携して避難支援対策を推進しています。
- 高齢者に対応した指定福祉避難所の運営体制の整備を図っていますが、障がい者等のより支援を必要とする方を受け入れる避難所がありません。
- 災害レベルが高齢者等避難体制に移行した際に、妊産婦、乳幼児の体調と所在の確認を実施しています。

課題

- 大規模災害に備え、関係機関との協定の締結及び防災に関する各種マニュアルを整備する必要があります。
- 南海トラフ地震等の大規模災害発生時には膨大な量の生活物資や作業用資機材の備蓄が必要となりますが、想定される備蓄量に対し、保管場所も物資も不足しています。
- 町民の防災意識の向上を図るための防災訓練や講習会の開催及びホームページ等による情報発信が不足しているため、町民及び自主防災組織の「自助」及び「共助」の意識が向上していません。
- 要支援者台帳に登録済みの方について、個別避難計画を策定する必要があります。
- 要支援者台帳登録への同意が得られていない方に対し、登録を勧奨する必要があります。
- より支援を必要とする方を受け入れる福祉避難所を指定する必要があります。
- 災害時の妊産婦、乳幼児の体調悪化時の支援体制を構築する必要があります。

10年後のまちの姿

- ・要支援者等の避難を地域で支え、誰もが安心して生活できる災害に強いまちづくりが進められています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
自主防災組織率	%	52.5	R6	100
要支援者台帳記載者に対する個別避難計画策定率	%	0	R5	100
福祉避難所の指定（累計）	箇所	3	R5	5

施策推進の方向性

- 住民、自主防災組織、事業者と行政が一体となって、命を守るために適切な行動をとることができるよう、減災の推進を図ります。
- 備蓄物資、備蓄倉庫を拡充します。
- 町民及び自主防災組織への防災教育や訓練の実施体制を強化し、「自助」及び「共助」を推進します。
- 個別避難計画の策定を進めるとともに、要支援者台帳に未登録の方への登録勧奨のアプローチにより、避難行動要支援者への避難支援対策を推進します。
- 町内の関係団体と協議し、障がい者等のより支援を必要とする方を対象とした福祉避難所を新たに指定します。

主な施策と内容

01 地域防災計画による予防・応急対策の確保

町と関係機関が各種災害対策を迅速・的確に実施するため、地域防災計画をより一層充実させ、町民それぞれが積極的に取り組むことで、避難行動要支援者を地域で支える体制づくりを強化します。また、災害時に町民等が的確な判断に基づいた行動ができるよう、災害についての正しい知識の普及・啓発を行い、意識の高揚を図るとともに、防災用品の備蓄や地下水、井戸水の確保など、避難生活を想定した対策を講じます。

02 地域の安心安全対策の推進

個別避難計画の策定を進めます。避難行動要支援者に該当する方を把握し、要支援者台帳への登録を勧奨します。

03 福祉避難所の確保・整備

要支援者に配慮した新たな福祉避難所の確保と運営体制の整備を図ります。

関連計画

- 大崎上島町地域防災計画
- 大崎上島町国民保護計画
- 大崎上島町災害時受援計画
- 大崎上島町業務継続計画
- 大崎上島町地域福祉計画

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策 22 防犯・交通安全対策の推進

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



現状

- 交通死亡事故ゼロを県内最長 3,000 日以上継続し、県内最長記録を更新しています。
- カーブミラー及び防犯灯の新設・更新、関係機関と連携した啓発を実施しています。
- 町内の交通主要箇所に防犯カメラを設置しています。

課題

- 設置後の定期点検等適切な維持管理ができていないため、カーブミラー及び防犯灯の老朽化が進んでいます。
- 高齢化社会の進行に伴い、高齢者が交通事故の被害者・加害者となる例や振り込め詐欺などが増加し、大きな問題となっています。

10年後のまちの姿

- ・犯罪や交通事故の少ない町で、町民が安全に暮らしています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
交通死亡事故件数	件	0	R5	0 (現状を維持)

施策推進の方向性

- 竹原警察署等の関係機関と連携し、交通安全啓発を継続します。
- 竹原警察署等の関係機関と連携し、特殊詐欺等への防犯情報を防災行政無線等で迅速に発信します。
- 老朽化したカーブミラー及び防犯灯の更新を順次実施します。

主な施策と内容

01 防犯・交通安全施設の整備及び啓発活動の推進

カーブミラー、防犯灯や防犯カメラを設置・更新するとともに、犯罪防止及び交通事故防止のための啓発活動を推進します。

関連計画

■大崎上島町強靱化地域計画

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策 23 医療体制・消防力の整備

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナリシップで目標を達成しよう



地域医療

現状

- 町内の医療機関は、医科6箇所、歯科5箇所、柔道整復4箇所の計15箇所あります。
- 不足医療科目の耳鼻咽喉科を平成18（2006）年度から町営にて新規開設し、毎月2回の診療を実施しています。同様に、住民より多くの要望がある眼科・小児科といった不足医療については、開設等に至っていません。
- 通院の利便性向上と通院支援を目的に、要介護・要支援認定者や障がい者等への外出支援サービスを実施するとともに、透析や障がいのある方等への通院費（主にフェリー代）を助成しています。

課題

- 医師の高齢化による担い手不足に伴い、医療機関の存続に対する不安があります。
- 不足医療科目である眼科・小児科は依然として町内での診療ができないため、町外への通院による経済的負担や、子どもを持つ親の不安が強くなります。このため、地域の課題を踏まえながら、オンライン診療を導入しつつ医療整備を行う必要があります。
- 休日・夜間における町内での早急な受診が難しく、救急搬送で本土へ行けた場合でも対応に遅れが出る可能性があります。
- 高齢者人口に応じ、外出支援サービス支援員の登録者数を維持していく必要があります。

10年後のまちの姿

- ・通院への支援を現状維持し、快適に生活しています。
- ・オンライン診療を取り入れた医療整備・救急医療体制が充実しています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
町内医療機関数	機関	15	R5	15 (現状を維持)
オンライン診療を活用した医療整備科目数（眼科・小児科）	科目	0	R5	2
外出支援サービス支援員登録者数（累計）	人	48	R5	50

施策推進の方向性

- 耳鼻科診療所の継続実施と、その他不足医療科目の解消に取り組みます。
- 医療機関 15 箇所の維持と、入院施設のある病院を確保します。
- 医療従事者等への就職に係る長期的な支援を行い、人材不足の解消及び安定的な担い手の確保に向けて働きかけます。
- 外出に支援が必要な方の通院支援を継続します。
- 障がいのある方等の町外への通院に対し、通院費の助成を継続します。

主な施策と内容

01 疾病予防と連携のとれたプライマリ・ケアの推進と在宅医療推進

疾病の一次予防と生活の質の向上、医療と保健・福祉の連携がとれたプライマリ・ケアの推進及び在宅医療の充実をめざし、町内の医療機関・保健・福祉・介護が連携し、一体的に提供できる体制の整備を図ります。在宅当番医制については地元医師会と連携・調整し、充実を図ります。また不足診療科目解消のため、既存施設の活用やオンライン診療の導入・医師の確保などに段階的に取り組みます。

02 通院の利便性の向上と通院に関する支援

各種通院費の助成の対象者等の拡充を図るとともに、外出支援サービス支援員の登録数の維持を図り、サービスを継続実施します。

03 救急医療体制の充実

緊急時におけるドクターヘリの円滑な受入れのため、ヘリポート周辺環境維持及び、常時最適な医療を提供するための、救急艇等の整備・医療備品の更新に努めます。また、各医療機関、医師会及び消防機関との連携・協力体制を一層強化し、一次・二次の救急医療体制の役割を明確にすることにより、それぞれに応じた機能の充実を図ります。さらに地域住民及び各種団体に対する普通救命講習会などを実施し、バイスタンダー（現地で応急措置ができる人）を養成するなど、応急手当の知識や技術の普及・向上に努めます。

関連計画

■大崎上島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

消防

現状

- 本町では、常備消防の消防事務を東広島市消防局に委託しています。また、防火水槽整備、積載車や資機材の更新を進めることにより、消防力の維持強化を進めています。
- 多様化する災害への対応には消防団の機能強化が必要ですが、消防団員の高齢化が進行しています。

課題

- 消防力維持のため、消防水利の整備や計画に準じた常備消防資機材及び積載車等の更新が必要となります。また、老朽化や損傷により消防団の活動に支障をきたしている消防屯所が点在しており、随時改修する必要があります。
- 消防資機材を町内全域に配置していますが、老朽化した資機材が数多く、毎年一定数を更新しているものの更新が進んでいません。消防力を維持強化するために更新を急ぐ必要があります。
- 消防団員の高齢化や転居による退団者数が入団者数を上回る傾向にあることから、消防力を維持していくために消防団員を確保する必要があります。

10年後のまちの姿

- ・多様化する災害に対応するよう、消防力を向上させます。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
防火水槽の更新箇所数（累計）	基	149	R5	156
積載車等の更新台数（累計）	台	1	R5	5
消防資機材の更新箇所数（累計）	箇所	10	R5	100
消防団員数	人	305	R5	315

施策推進の方向性

- 消防水利、常備消防資機材、消防屯所、積載車等を順次更新します。
- 消防用資機材及び水防資機材を整備します。
- 消防団への加入を促進し、消防団員を確保します。

主な施策と内容

01 消防力の確保・消防水利の整備

消防用資機材及び水防資機材を整備するとともに、老朽化した消防水利及び消防資機材の更新を順次行います。

また、現行の団員に対して団員確保の必要性を周知し、新入団員の加入を推進します。

関連計画

- 大崎上島町地域防災計画
- 大崎上島町強靱化地域計画

基本目標4

住民に寄り添い、力をあわせて、みんなでつくるまち

基本施策 24 住民参画の推進



現状

- 町民が町に対して意見等を提出する機会を設け、町政に反映させ、町民と行政との協働のまちづくりを推進するため、意見箱を設置しています。また、行政区からの要望書に対応しています。
- ホームページや広報紙等を通じて、町政に関する情報を公開するとともに、情報公開条例に基づく公文書開示に対応しています。

課題

- 町民の意見をまちづくりに活かすため、意見箱の周知に加え、計画策定等におけるパブリックコメントを積極的に実施する必要があります。
- 公文書開示請求に迅速に対応できるよう、公文書管理のルール等を見直す必要があります。

10年後のまちの姿

- ・町の施策に町民の意見が反映されています。
- ・適切な公文書の管理、開示が行われています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
計画策定等におけるパブリックコメントの実施件数（累計）	件	0	R5	20

施策推進の方向性

- 町民意見を的確に把握することで行政サービスの改善や向上を図り、魅力あるまちづくりに繋がります。
- 町民の主体的なまちづくりへの参画を可能とするため、行政の情報は基本的に町民に公開します。

主な施策と内容

01 町政への町民参画の推進

ホームページをはじめ、広報紙等で意見箱の設置について周知を図ります。

また、町民が町に対して、意見、提案、要望等を述べる機会を設け、町民と行政との協働のまちづくりを推進します。

02 情報公開の推進

公文書の保存年限の明確化や保管ルール化などを見直すことで、公文書開示請求に迅速に対応します。

また、ホームページをはじめとした外部への公開情報については全庁的な基準を示し、積極的に公開します。

基本目標4

住民に寄り添い、力をあわせて、みんなでつくるまち

基本施策 25 DXの推進

1 貧困をなくそう



13 気候変動に具体的な対策を



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう



現状

○デジタル技術が発展し、社会に普及する中、国においてはマイナンバーカードの普及促進やデジタル庁の創設、デジタル・ガバメント実行計画の閣議決定等、デジタル改革を推進しています。

○本町の行政事務は紙媒体が中心になっており、業務効率化やデジタル化が遅れています。

課題

- 内部事務手続きや行政手続きの大半がオンライン化されておらず、多様化する住民ニーズに対応できていません。
- 制度の複雑化によって職員一人あたりの業務量は増加傾向にあり、一層の業務効率化が求められる中、各業務へデジタル技術を活用するための人的資源が不足しています。

10年後のまちの姿

- ・離島という地域特性に応じたデジタル技術を活用しつつ、対面を基本とする「誰一人取り残さない、人にやさしい」独自の行政サービスを確立しています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
コピー用紙購入量の削減率	%	0	R5	90
職員の庁舎外勤務実施率	%	0	R5	30
行政手続きのオンライン化率	%	8.3	R5	90
オープンデータ化件数（累計）	件	1	R5	120

施策推進の方向性

- 職員が場所を問わずに働くことのできる高度な情報セキュリティ機能を備えた事務環境を整備します。
- 各種手続きをオンライン化し、住民の利便性向上を図ります。
- 情報システム標準化・共通化に伴い、業務プロセスの見直しや業務効率化を推進します。
- 町が保有する様々なデータをオープンデータ化します。
- デジタルデバイドの解消に努めます。

主な施策と内容

01 多様な働き方の推進

高度な情報セキュリティ機能を備えた事務環境を整備することで、リモートワークのほか、災害や感染症発生時にも柔軟に対応可能な行政サービスを実現します。

02 行政手続きのオンライン化

各種手続きのオンライン化を推進し、スマートフォン等で手続きが完結する環境を整備することで、住民の利便性向上を図ります。

03 情報システムの標準化・共通化の推進

国が主導する地方公共団体情報システムの標準化・共通化に対応し、住民が行政手続きにおいてデジタル技術の便益を享受できる環境を整備します。また、手続きの標準化・共通化に併せて、業務プロセスの見直し、業務効率化を定期的に行う体制を確立します。

04 行政データの活用

町が保有する様々なデータをオープンデータ化し、民間事業者や学校等の多様な主体による活用を促進します。また、デジタル化したデータを行政事務に活用することで効果的な施策展開に繋がります。

05 デジタルデバイド対策

高齢者をはじめとした住民等に対し、パソコンやスマートフォン等の利用方法を学ぶ機会を提供します。

基本目標4

住民に寄り添い、力をあわせて、みんなでつくるまち

基本施策 26 情報発信の充実

1 健康を
なくそう



12 つくる責任
つかう責任



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナリシップで
目標を達成しよう



現状

○本町では、広報紙やホームページなどを通じて、町政に関する情報を発信しています。特に、広報紙では、地域イベントや防災、健康情報など多岐にわたり、地域の繋がりを重視した内容を町民に届けるよう、内容の充実に努めています。

○広報媒体のうち、即時性が求められる情報は、主にホームページへの掲載や防災行政無線により発信しています。令和元（2019）年度のホームページのリニューアルにより、スマートフォンへの対応や検索機能による利便性の向上、ハザードマップの追加や、災害等の緊急情報を見やすくするよう機能改善を実施しました。

課題

- ホームページの体系が整理されておらず、利用者が欲しい情報にたどり着くことが容易でないことから、特に町外に向けた十分な魅力のPRに繋がっていないと考えられます。
- 行政やイベントに関する情報をより手軽に、且つ、緊急性の高い防災情報などを迅速に得られるよう、SNS等を積極的に活用する必要があります。
- 高齢化が進展する中、情報提供については、情報のわかりやすさを追求するとともに、インターネット上の各種コミュニケーションツールなどを活用し、より多くの人へ効果的かつ迅速な手段を検討する必要があります。

10年後のまちの姿

- ・多様な情報手段を活用し、町内外に情報を届けています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
公式SNSアカウントの登録者数（累計）	人	—	R5	10,000

施策推進の方向性

- 広報紙やホームページを活用し、イベント情報のほか町が実施する事業の発信により地域の一体感を醸成するとともに、住民にとって有益な情報を積極的に発信します。
- SNSやメディアを活用し、離島ならではの特色ある景色や特産品などの町の魅力やイベント情報を町内外に広く発信します。

主な施策と内容

01 広報紙・ホームページの活用

町の施策や事業、地域の活動などの情報を町民に幅広く周知し、住民に正しい情報を伝えるとともに、町内外に大崎上島町の魅力をPRします。

02 SNSやメディアの積極的な活用

公式SNSを活用し、緊急性の高い防災情報をはじめ、様々な町の魅力を発信します。また、プレスリリースの活用により、新聞、地上波をはじめ、さまざまな媒体でのメディア露出を増やし、注目を高めます。

03 デジタル技術を活用した情報発信方法の刷新

利用者が必要とする情報を簡単に得られるよう抜本的な改善を図ります。また、最新の行政情報やイベント情報、各種手続きの案内をリアルタイムに発信するよう努めます。

基本目標4

住民に寄り添い、力をあわせて、みんなでつくるまち

基本施策 27 行財政運営

12 つくる責任
つかう責任

17 パートナシップで
目標を達成しよう



現状

- 人口は6,800人台の水準となり、10年前と比べ1,000人以上減少しています。
- 歳入では、人口減のほか、景気変動等による法人の業績悪化や、火力発電実証施設の減価償却により税収減の懸念が高まっています。
- 歳出では、平成27(2015)年度以降の教育の島、定住促進、悪水等ため池排水施設事業や、令和2(2020)年度以降のごみ処理施設建設事業等で借り入れた地方債償還のための公債費のほか、物価・燃料高騰による物件費、公共施設の維持管理費等による経費が増大しています。

課題

- 施設等の統廃合の検討を含めた歳出削減に取り組む必要があります。
- 事務事業の見直しと新たな事業計画とのバランスを取る必要があります。
- 財政健全化を維持する必要があります。

10年後のまちの姿

- ・健全な財政運営と未来に向けた投資がなされ、町民がいきいきと誇りを持って住み続けています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
実質赤字比率（財政健全化判断）	%	赤字無し	R5	赤字無し
連結実質赤字比率（財政健全化判断）	%	赤字無し	R5	赤字無し
実質公債費比率（財政健全化判断）	%	10.7	R5	17.0
将来負担比率（財政健全化判断）	%	0.0	R5	0.0

施策推進の方向性

- 人口規模、財政規模に応じた適切な予算編成を行います。
- 中長期的な財政計画と財政状況を踏まえた事業展開を行います。
- 官民連携を積極的に推進します。

主な施策と内容

01 効率的・効果的な行政運営の推進

限られた財源、人材の中で、安定した行政サービスを継続するため、事務事業の見直しを行い、スクラップアンドビルドを取り入れた行財政運営を実施します。

02 組織・機構の弾力的運用

町民ニーズに迅速かつ丁寧に対応できる組織編成を行うとともに、業務量等に応じた適切な定数配分を行います。施策を展開する上で、不足するものは、出身者や島に共感し縁のある人材を誘致し、取組を進めます。

03 行政サービスの向上

行政サービスの向上に欠かせない、職員一人ひとりの資質向上と組織力の強化に努めます。職務を遂行するにあたって発揮した能力及び業績を評価し、人事管理の基礎として活用していきます。

04 財源の確保

税収や交付税等のほか、魅力ある返礼品の開発によるふるさと納税寄付金の増収や未活用の町有財産の活用・売払い等を積極的に推進し、新たな自主財源の確保に努めます。また、債券や定期預金等の運用により、基金残高の確保等にも努め、財政力を維持するとともに、底上げを目指します。

05 計画的な財政運営

社会経済情勢の把握と、中長期的な視野に立ち、町民ニーズの把握と重点度・優先度などを勘案した施策などを予算編成に反映し、計画的・効率的な財政運営を推進します。

公営企業についても、計画的な施設整備・更新など適切な維持管理を図りながら、経営の健全化に努めます。

06 官民連携の推進

ふるさと納税制度を活用し、町の課題解決に取り組むNPOや一般社団法人を支援し、連携したまちづくりを推進します。また、PPP／PFI事業の導入など国の制度を最大限活用し、積極的な官民連携を推進します。

関連計画

- 大崎上島町公共施設等総合管理計画

基本目標4

住民に寄り添い、力をあわせて、みんなでつくるまち

基本施策 28 他自治体との連携

11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



現状

- 広島広域都市圏や広島中央地域連携中枢都市圏に参画し、連携市町による共同事業を実施しています。
- 広島県町村会、広島県中央地域振興対策協議会や広島臨空広域都市圏振興協議会などの枠組みにおいて、県への要望活動を実施しています。
- 広島県中部島地域架橋促進期成同盟会により、毎年、国と広島県に対し、「愛媛県の岡村島と大崎上島を繋ぐ安芸灘8号橋」、「大崎上島と竹原市を繋ぐ本土架橋構想」の実現に向けた検討を要望しています。

課題

- 連携市町による共同事業を実施するとともに、共通課題を持つ近隣市町との連携を深め、双方の地域課題の解決に向けた効果的な取組を実施する必要があります。
- 本町が直面する重要な政策課題の解決に向けて、国や県への継続的な要望活動を実施する必要があります。

10年後のまちの姿

- ・他自治体との連携した取組により、町の魅力が向上しています。

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
近隣市町と連携した新規取組の実施件数（累計）	件	0	R5	4
国や県への継続的な要望活動の実施回数	回	4	R5	4

施策推進の方向性

○広域的にみて共通する課題に対し、類似の課題に取り組む市町との連携を一層強化し、課題解決の推進を図ります。

主な施策と内容

01 周辺市町との連携強化

海上からの幅広いアクセス性を活かし、観光周遊ルートの形成をはじめとした各種事業において、周辺市町と広域的に連携した地域の魅力向上を図ります。

02 他自治体との交流強化

新たな取組や既存事業を推進する際には、県内外の他自治体の先行事例を研究するとともに、積極的に意見交換することで情報収集を進め、効果的かつ効率的な事業の推進を図ります。